

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第17期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 Sony Financial Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 岡 昌志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
経常収益	(百万円)	1,381,667	1,503,630	1,629,182	1,781,420	2,207,285
経常利益	(百万円)	66,326	66,843	93,856	110,255	77,301
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	41,621	51,895	62,074	73,259	47,186
包括利益	(百万円)	21,433	52,207	57,415	62,192	30,273
純資産額	(百万円)	601,139	625,406	656,846	691,978	691,699
総資産額	(百万円)	11,471,845	12,401,446	13,468,215	15,125,710	17,019,255
1株当たり純資産額	(円)	1,378.63	1,433.73	1,505.20	1,584.90	1,582.92
1株当たり当期純利益	(円)	95.69	119.30	142.69	168.40	108.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	95.68	119.29	142.67	168.35	-
自己資本比率	(%)	5.23	5.03	4.86	4.56	4.05
自己資本利益率	(%)	6.92	8.48	9.71	10.90	6.85
株価収益率	(倍)	18.70	16.23	14.63	10.85	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	692,445	819,721	802,921	878,726	734,384
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	624,749	680,845	659,815	810,444	757,679
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,057	14,496	26,645	27,707	30,960
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	268,381	393,133	509,594	549,964	497,195
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	9,739 (1,209)	10,719 (1,557)	11,055 (1,506)	11,487 (1,521)	11,907 (1,527)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数は就業人員数です。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 第17期の期首より会計方針の変更を行っております。これに伴い、第16期の主要な経営指標については、当該会計方針の変更を反映し、遡及適用後の指標等となっております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

5. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第17期の株価収益率は、当社株式が2020年8月31日に上場廃止となったため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (百万円)	26,018	28,592	33,177	39,837	38,470
経常利益 (百万円)	24,461	26,602	31,070	37,891	34,495
当期純利益 (百万円)	24,399	26,551	31,024	37,832	27,367
資本金 (百万円)	19,900	19,927	19,963	19,994	20,029
発行済株式総数 (千株)	435,000	435,027	435,062	435,087	435,100
純資産額 (百万円)	239,893	242,648	247,690	258,461	255,247
総資産額 (百万円)	250,498	263,210	268,316	279,078	276,358
1株当たり純資産額 (円)	551.43	557.60	569.03	593.60	586.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (-)	60.00 (-)	62.50 (-)	70.00 (-)	90.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	56.09	61.04	71.32	86.96	62.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	56.09	61.03	71.30	86.94	-
自己資本比率 (%)	95.75	92.15	92.26	92.54	92.36
自己資本利益率 (%)	10.18	11.01	12.66	14.96	10.66
株価収益率 (倍)	31.90	31.72	29.28	21.01	-
配当性向 (%)	98.06	98.30	87.63	80.50	143.08
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (3)	78 (4)	82 (4)	84 (6)	87 (7)
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	2,426	2,169	2,758	2,731	2,616
最低株価 (円)	1,049	1,662	1,912	1,494	1,680

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数は就業人員数です。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株主総利回り、比較指標および第17期の株価収益率は、当社株式が2020年8月31日に上場廃止となったため記載しておりません。

6. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社株式は2020年8月31日に上場廃止となったため、最終取引日である2020年8月28日までの株価について記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
2004年3月	ソニー株式会社(2021年4月「ソニーグループ株式会社」に商号変更)が金融庁より保険業法に基づく保険持株会社の設立および銀行法に基づく銀行持株会社の設立認可を取得
2004年4月	ソニー株式会社からの会社分割により当社を設立
2007年6月	傘下にソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社を置く
2007年8月	ソニー銀行株式会社が子会社として「ソニーバンク証券株式会社」を設立(2012年8月、全株式を譲渡)
2007年10月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立(2009年8月、生命保険業免許を取得し「ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社」に商号変更)
2009年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2011年7月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」を設立
2012年12月	ソニー銀行株式会社が株式会社スマートリンクネットワークの株式を取得(2015年4月「ソニーペイメントサービス株式会社」に商号変更)
2013年11月	ソニー生命保険株式会社が子会社Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの全株式を譲渡
2014年4月	介護付有料老人ホームを運営するシニア・エンタープライズ株式会社の全株式を取得(2014年4月よりソニー・ライフケア株式会社の傘下に置く。同年10月「ライフケアデザイン株式会社」に商号変更)
2015年5月	会社分割により介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」を設立
2018年7月	ソニー・ライフケア株式会社が株式会社ゆうあいホールディングスの株式を取得(2017年8月、ゆうあいホールディングスグループは会社統合を行い「ブラウドライフ株式会社」に商号変更)
2018年10月	投資子会社「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」を設立
2020年1月	ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社がグローバル・ブレイン株式会社との共同出資により「SFV・GB投資事業有限責任組合」を設立
2020年8月	ソニー生命保険株式会社がソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(2020年4月「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」に商号変更)およびSA Reinsurance Ltd.を完全子会社化
2020年9月	ソニー株式会社による当社株式等に対する公開買付けにより東京証券取引所市場第一部上場廃止
	ソニー株式会社が当社を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、ソニー生命保険株式会社(以下「ソニー生命」)、ソニー損害保険株式会社(以下「ソニー損保」)およびソニー銀行株式会社(以下「ソニー銀行」)を中心に構成されており、当社は、これらを直接の子会社とする金融持株会社であります。

また、当社は、介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」(以下「ソニー・ライフケア」)およびベンチャーキャピタル事業を担う「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」(以下「ソニーフィナンシャルベンチャーズ」)を連結の範囲に含めております。

当社は、当社グループのビジョン・バリューを、当社グループの経営戦略の策定や経営の意思決定における根幹となる考え方と位置づけております。当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

生命保険事業 ソニー生命は、ライフプランナー(営業社員)およびパートナー(募集代理店)によるきめ細かなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しております。

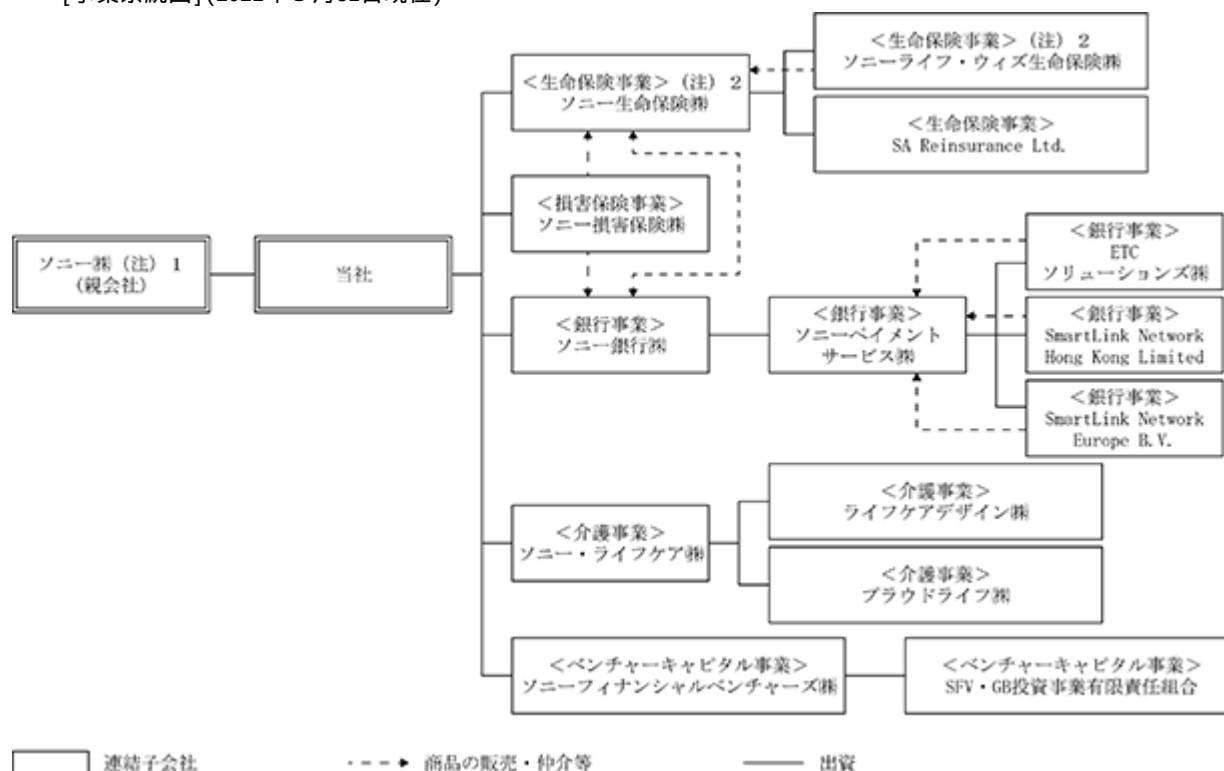
損害保険事業 ソニー損保は、自動車保険や医療保険、火災保険などを、インターネットや電話を通じて提供しております。

銀行事業 ソニー銀行は、預金(円・外貨)、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを、インターネットを通じて提供しております。また、ソニーペイメントサービス株式会社(以下「ソニーペイメントサービス」)は、クレジット決済業務運営を主な事業としております。

当社は、2004年4月1日付で、ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)からの会社分割により設立された金融持株会社であります。2021年3月31日現在、ソニー株式会社は当社に100%出資しております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図](2021年3月31日現在)



(注) 1 . ソニー株式会社は、2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

2 . ソニー生命は、2021年4月1日付でソニー生命を吸収合併存続会社、ソニーライフ・ウィズ生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る当社の主な関係会社の状況は、次のとおりです。

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソニー株式会社	東京都 港区	880,213	電気・電子機械 器具の製造、販 売	100.0	商号・商標使用許諾契約の締 結、出向者の受入等

(2) 連結子会社 14社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニー生命保険株式会社	東京都 千代田区	70,000	生命保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 出向者の受入、その他
ソニーライフ・ウィズ 生命保険株式会社	東京都 渋谷区	21,500	同上	100.0 (100.0)	出向者の受入
SA Reinsurance Ltd.	英国領 バミューダ	15,900	再保険業	100.0 (100.0)	-
ソニー損害保険株式会社	東京都 大田区	20,000	損害保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 出向者の受入、その他
ソニー銀行株式会社	東京都 千代田区	36,000	銀行業	100.0	経営管理契約書にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 出向者の受入、その他
ソニーペイメントサービス 株式会社	東京都 港区	488	クレジットカード 決済事業	57.0 (57.0)	-
ETCソリューションズ株式会社	東京都 港区	50	同上	70.2 (70.2)	-
SmartLink Network Hong Kong Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	13	同上	100.0 (100.0)	-
SmartLink Network Europe B.V.	オランダ	31	同上	100.0 (100.0)	-
ソニー・ライフケア株式会社	東京都 渋谷区	2,625	介護事業を行う 会社の経営管理	100.0	経営管理契約書にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 出向者の受入、その他
ライフケアデザイン株式会社	東京都 渋谷区	2,420	有料老人ホーム の企画・開発・ 運営	100.0 (100.0)	役員の兼任等、出向者の受入
ブラウドライフ株式会社	神奈川県 横浜市	3	有料老人ホーム 等の管理・運 営・企画	100.0 (100.0)	役員の兼任等、出向者の受入
ソニーフィナンシャル ベンチャーズ株式会社	東京都 千代田区	10	ベンチャーキャ ピタル事業	100.0	役員の兼任等、出向者の受入
SFV・GB投資事業有限責任組合	東京都 渋谷区	4,000	投資事業組合	-	-

(注) 1. ソニー株式会社は有価証券報告書の提出会社です。同社は2021年4月1日付で、「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

2. ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd.、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社およびソニー・ライフケア株式会社は、それぞれ特定子会社に該当します。

3. ソニー生命保険株式会社については、経常収益の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 経常収益 1,945,094百万円 (2) 経常利益 66,526百万円 (3) 当期純利益 43,286百万円

(4) 純資産 518,378百万円 (5) 総資産 12,583,730百万円

4. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

5. 2021年4月1日付で、ソニー生命保険株式会社は、ソニー生命保険株式会社を吸収合併存続会社、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしております。

6. ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社は、SFV・GB投資事業有限責任組合に対し、有限責任組合員として99.5%を出資しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
生命保険事業	8,906	(320)
損害保険事業	1,452	(640)
銀行事業	697	(45)
その他、全社(共通)	852	(522)
合計	11,907	(1,527)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。

2. 「その他、全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員および子会社である介護事業およびベンチャーキャピタル事業における従業員です。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87 (7)	46.5	3.8	9,676

セグメントの名称	従業員数(人)	
生命保険事業	11	(0)
損害保険事業	1	(0)
銀行事業	8	(0)
全社(共通)	67	(7)
合計	87	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。当社と子会社との兼務者の給与については当社負担分のみを算入しております。

3. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、生命保険・損害保険・銀行を中心とした金融グループであり、当社は持株会社としてグループ経営を統括しております。また、各社それぞれがユニークな「強み」を有しつつビジネスを展開しております。

当社グループの具体的な「強み」は、ソニー生命のライフプランナーに象徴される「人に寄り添う力」、ダイレクトやインターネット市場において高いプレゼンスを発揮するソニー損保やソニー銀行が事業参入当初から示してきた「テクノロジーの力」、グループ社員全員が共有する「お客さま本位」・「独自性」という価値観であると考えており、これらを活かした価値創造に取り組んでまいります。

ソニーフィナンシャルグループの強み・価値創造



強みを活かした価値創造・持続可能な社会の実現に貢献

当社は、2020年9月にソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）の完全子会社となり、金融グループがソニーグループの主要事業の一つであることが明確となりました。これを機に当社グループはソニーグループの Purpose & Valuesを基軸に据えつつ、金融事業としての思いを込めた新たなビジョン・バリューを掲げることとしました。

当社グループの「強み」は、ソニーグループが標榜する「感動」という軸、「人に近づく」という経営の方向性、さらには「クリエイティビティ」・「テクノロジー」・「コミュニティ」というコンセプトを具現化する原動力となると考えており、ソニーグループならではの金融事業として、強みを活かした価値創造と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ビジョン

心豊かに暮らせる社会を目指し、
人に寄り添う力とテクノロジーの力で、
一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる

バリュー

お客さま本位	： お客さまの真のニーズを探究し、期待を超える商品・サービスを提供する
独自性	： 自由闊達な企業風土のもと、いきいきと働き、私たちならではの価値を追求する
夢と好奇心	： 夢と好奇心から、未来を拓く
多様性	： 多様な人、異なる視点がより良いものをつくる
高潔さと誠実さ	： 倫理的で責任ある行動により、ソニーブランドへの信頼に応える
持続可能性	： 規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、競争環境の激化、低金利の定着、お客さまニーズの多様化などによって厳しさを増しております。これに加えて、急速なデジタル化の進展をはじめとする従来のビジネスモデルへのチャレンジも顕在化しております。

2021年度を始期とする当社グループの新たな中期経営計画は、「『自己変革』を通じた企業価値の最大化」を基本方針とし、過去の成功体験に安住せずにお客さま目線の経営を追求し、自らを果敢に変えることで、収益性を伴った持続的成長を目指す内容としております。具体的には、経営課題と認識している点への対処を戦略レベルに昇華させた5つの柱に対する取り組みを推進し、当社グループの強みを徹底的に磨きこみ、お客さまへの提供価値を高めていくものです。

ソニーフィナンシャルグループ中期経営計画

基本方針

「自己変革」を通じた企業価値の最大化
グループ経営力を強化し、収益性を伴った持続的成長を目指す

戦略の柱

1	2	3	4	5
コア・ユニークな競争優位性の徹底強化	低金利に耐えうる収益構造への転換	お客さま目線経営の更なる進化	テクノロジーによる競争力の強化	グループシナジーの最大化

コア・ユニークな競争優位性の徹底強化

当社グループならではのコア・コンピタンスとして、圧倒的なお客さま接点・リレーションシップを持つ、ソニー生命のライフプランナーや代理店のフルポテンシャルを引き出す施策を強力に推進します。具体的には、パフォーマンスの高いライフプランナーのノウハウ共有等を通じた営業生産性の底上げ、デジタル技術活用によるオペレーションの効率化やリモートコンサルティングの高度化、データ利活用等によるお客さまへの提供価値向上を図ります。ソニー損保・ソニー銀行は、高いサービス品質に基づいて確立した事業モデルを更に強化し、成長の加速と顧客基盤の拡充に取り組みます。

低金利に耐えうる収益構造への転換（ソニー生命）

低金利が定着していることへの対応として、ソニー生命において収益構造の転換を進めてまいります。具体的には、法人、資産形成・シニア等の新たなお客さまニーズに対応した保険商品の販売推進による金利リスクに強い保有契約ポートフォリオの実現、オペレーションの効率化やコスト構造の見直しによる事業費率の継続的な改善、ALM運用をベースとしつつ低金利下でも一定の運用収益を獲得するための資産運用高度化を図ります。

お客さま目線経営の更なる進化

当社グループ各社は、各種外部調査において従前より高い評価を得ておりますが、引き続き更に高い次元でお客さまにご満足いただけるよう、「顧客体験」の進化に取り組みます。具体的には、お客さま満足度の向上等を詳細に計測・分析する指標としてNPS®^()をグループ全体で活用し、タッチポイントごとの詳細な満足度を把握のうえフィードバックすることで、より良い「顧客体験」へと繋げる循環の実現を図ります。

() NPS® (Net Promoter Score) は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

テクノロジーによる競争力の強化

当社グループの強みの一つであるテクノロジーの活用について、ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）による完全子会社化を機に一段と磨きをかけ、競争力を強化してまいります。まずはソニーグループのデータ分析アルゴリズムをフル活用することで業務改善やお客さま提供価値の最大化を進めるほか、中長期的にはデータの利活用によるビジネスモデルの進化を図ります。また、ソニーグループとのR&D連携を強化し、最新テクノロジーを活用した新たなビジネスの探索等を進めてまいります。

グループシナジーの最大化

ソニー生命のライフプランナーを、グループ戦略推進の軸と位置づけ、当社グループ各社の協業を活性化してまいります。まずは各社間の送客を強化することによりクロスセルを促進するほか、中長期的にはお客さまデータ基盤のハイレベルな利活用を目指してまいります。

また、当社グループは、金融庁の『顧客本位の業務運営に関する原則』に基づき、当社および主要3子会社において各々業務運営方針を策定・公表して適切な業務運営に努めております。引き続き、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実をグループ全体で進めてまいります。

当社は、上記「(1) 経営方針」に記載したビジョンの実現とグループ一体経営の更なる推進に係る決意を示すべく、2021年10月、商号を「ソニーフィナンシャルグループ株式会社」に変更する予定です。社会の在り方そのものが大きく変わりつつある今こそ、当社自身も「自己変革」を遂げ、グループのコントロールタワーとしてグループガバナンス機能をはじめとする経営品質向上への取り組みを更に強化してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）による完全子会社化を機に、2021年度を始期とする3カ年の新たな中期経営計画において、グループ全体の業績を示す指標として、以下の指標を重視していくことを決定しました。当該経営指標を、各事業の主要施策に紐づけた数値指標および戦略KPIにブレイクダウンし、目標の達成に向けて中期経営計画の着実な実行・推進に繋げてまいります。

経営指標	目標水準	備考
IFRS営業利益	< 2020年度→2023年度 > CAGR + 5 % 以上	起点となる2020年度は、一時的要因を除く米国会計基準による。
IFRS ROE	< 2023年度以降 > 8 % 以上	2023年度にIFRS第17号(保険契約)が適用されることを前提にしている。

また、当社グループは、2017年度よりグループERM(Enterprise Risk Management)の枠組みを導入し、資本・リスク・リターンバランスおよび最適化を図るとともに、資本効率の向上をグループ全体の経営に浸透させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指します。また、「グループERMに関する基本方針」の中でグループ連結ESR（グループのリスク量に対する資本充実度を示したもの）について定め、収益・リスク・資本のバランスに配慮した経営判断を行ううえでの重要指標として活用しています。

2 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関し、経営者の判断において、軽視すべきでないと考えられるリスクは、以下のとおりです。その他のリスクを含む、リスク管理態勢の整備の状況については、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」にて、記載しております。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社では、有価証券報告書提出日現在、最も留意を要するリスクは、新型コロナウイルス感染症の影響であると評価しており、各社の社長を本部長とする対策本部を設置するなど、経営トップが陣頭指揮を執っております。

当該感染症の影響は、ソニー生命におけるリモートコンサルティングの導入や、各社でテレワークに尽力したこと等により、当連結会計年度末までの期間では、比較的軽微なものとすることができました。また、ワクチン接種の推進等によって、明るい兆しも見え始めておりますが、完全に収束するまでは、予断を許さない状況が続くと想定しておく必要があると認識しております。具体的な影響としては、たとえば、金融市場の動揺、投資先・与信先の信用力低下(経営状況の悪化)、罹患率・死亡率の動向(若年層の死亡率が高まるかどうかを含む)、対策費用の増加等に伴う経費効率の悪化などに留意が必要です。その他、間接的な影響を含め、以下に記載したリスクが顕在化する引き金となる可能性があるものと留意しております。

1．事業に係るリスク

(1) ソニー生命による個人向け生命保険の販売が当社グループの事業の大きな割合を占めていることによるリスク

ソニー生命は、当社の他の子会社に比べ長い歴史があり、当社グループの収入および利益の大きな割合を占めております。個人向け生命保険市場に影響を及ぼす要因には一般的に下記のようなものがあります。

- ・日本における就業率および世帯収入といった指標
- ・他の貯蓄・投資商品の相対的な顧客訴求力
- ・保険会社の財政状態や信頼性に対する一般的認識または風評
- ・長期的に日本の人口構成に影響を与える出生率、高齢化などの傾向

これらの変化やその他の要因により、個人向け生命保険の新規契約減少、保険契約の解約の増加、収益性悪化が起こり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金の積み立て不足に関するリスク

生命保険事業および損害保険事業においては、保険業法および保険業法施行規則に従い、将来の保険金・給付金の支払いに備えた責任準備金を積み立てております。これらの責任準備金は、保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金・給付金の支払額、保険料収入を原資に購入される資産の運用益の額など、多くの前提と見積もりに基づいて計算されております。これらの前提条件と見積もりは本質的に不確実なものであるため、最終的に保険金・給付金としてソニー生命およびソニー損保が支払うべき金額や支払時期、または保険金・給付金の支払いより前に、保険契約債務に対応した資産が想定していた水準に達するかどうかを正確に判断することは困難です。保険契約の保障対象となる事象の頻度や時期および支払う保険金の額は、以下のようなコントロール困難な多くのリスクと不確実な要素に影響されます。

- ・死亡率、疾病率、解約失効率、自動車事故率など、計算の前提と見積もりの根拠となる傾向の変化
- ・信頼に堪えるデータの入手可能性およびそのデータを正確に分析する能力
- ・適切な料率・価格設定手法の選択と活用
- ・法令上の基準、保険金査定方法、医療費および自動車修理費用水準の変化

当社グループの実績が、計算の前提条件や見積もりよりも大きく悪化した場合などには、責任準備金の積み立てが不足する可能性があります。また、責任準備金の積み立て水準に関するガイドラインや基準などに変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積もり、または保険数理計算に基づいて責任準備金の積み増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の引当額の増加は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、ソニー生命およびソニー損保では、適切なリスクの分散などの観点から、再保険を活用しております。再保険に係るリスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか等の管理を行っておりますが、出再先のカウンターパーティリスクの顕在化などにより、再保険金を回収できない可能性があります。

(3) 株価変動に係るリスク

株式相場下落により有価証券の評価損もしくは売却損が発生し、または有価証券の売却益若しくは未実現利

益が減少する可能性、あるいは、最低保証に関する責任準備金の積立が増加するリスクがあり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ソニーフィナンシャルベンチャーズでは、未上場の株式等を裏付け資産とするファンドに投資をしております。未上場株式には、上場株式と同様のリスクがあるだけでなく、流動性が低く、適時の換金が困難であること、大企業に比べて、経営の安定性が低いこと等のリスクがあります。

(4) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、各事業の負債の状況に鑑み、運用資産を適切に管理するため、資産負債管理(以下「ALM」という)を行っております。当社グループのALMは、長期的な資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的としております。特に、ソニー生命においては、通常、契約者に対して負う債務の期間が、運用資産よりも長期であるため、ALMはより難しいものとなっております。ソニー生命では、長期の債券への投資を増やすことにより、金利環境の変化に応じたALMを行っております。しかし、当社グループがALMを適切に実行できなかった場合、または市場環境が当社グループのALMによって対処しうる程度を超えて大きく変動した場合には、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。たとえば、ソニー生命は契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金として積み立てており、この責任準備金は一定の利率により毎年運用されることを前提としております(この利率のことを「予定利率(責任準備金計算用)」といいます。)

金利低下局面(マイナス金利を含む)においては、投資利回りの低下により投資ポートフォリオからの収益が減少し、予定利率(責任準備金計算用)の設定に際して想定した収益を充足できず、逆ざやが発生・拡大する可能性があります。

金利上昇局面においては、投資利回りの上昇により投資ポートフォリオからの収益が増加する一方で、保険契約者が他の高利回りの投資商品を選好する結果、保険契約の解約率も上昇する可能性があります。また、金利の変動により、保有資産のうち固定利付債券について評価損が発生し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニー損保の終身医療保険に関して、上述のソニー生命と同様のリスクがあります。

ソニー銀行の資金運用収益は、貸出金や債券の利息収入が大きな部分を占めております。今後、金利の上昇が続き、預金利息の金利の上昇が債券投資やその他の運用から得られる利回りの上昇を上回った場合、業績に対し悪影響を与えることがあります。また、金利の予想外の変動が、ソニー銀行の金利デリバティブ商品の損益に悪影響を与えることがあります。さらに、ソニー銀行の住宅ローンにおいても、金利が上昇することにより、借入需要が減少することが考えられます。

(5) その他の投資ポートフォリオに係るリスク

安定した投資収益を確保するため、当社グループでは内外公社債、国内株式、貸付金、不動産など、様々な投資資産を保有しております。金利および株価変動リスクに加え、当社グループの投資ポートフォリオは、下記に掲げる様々なリスクに晒されており、そのようなリスクが業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 為替リスク：ソニー生命およびソニー銀行が保有する有価証券には外貨建てのものが含まれております。ソニー生命の外貨建て保険については、同一通貨建ての有価証券などで運用すること等により、為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。また、資産運用の一環として、為替ヘッジをせずに外貨建て有価証券に投資することがあります。ソニー銀行は、外貨預金から発生する外貨建ての負債に関するリスクは、当該通貨に見合う形で外貨建て資産を保有することで、為替ヘッジを行っております。また、それ以外の外貨建債券の大部分についても為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。これらの外貨建投資により、また、ソニー銀行が投資活動の一環として保有しているデリバティブ商品に係る為替リスクにより、為替レートの動向によっては、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 信用リスク：保有債券の発行体について格付けの引下げがなされるなど信用力が低下し、当社グループの保有債券の市場価格に悪影響を及ぼし、その結果、有価証券の評価損が発生し、有価証券の売却益が減少し若しくは売却損が発生し、または未実現利益が減少する可能性があります。また、保有債券の発行体による元利金の支払いが債務不履行となる可能性もあります。さらに、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替先物、株式指数オプションなどのデリバティブ取引についても、カウンターパーティリスクがあります。当社グループの保有債券の発行体の信用力が低下し、かかる債券の元利支

払いについて債務不履行が生じた場合、またはデリバティブ取引上のカウンターパーティの義務について債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- ・不動産投資リスク：不動産関連収益は、さまざまな要因によって発生する不動産価格および賃貸料の低下や空室率の上昇などにより減少する可能性があります。

(6) 流動性リスク

当社グループは、生命保険事業および損害保険事業における保険金、給付金および解約返戻金の支払いならびにその他の支払いや、銀行事業における預金の引き出しに備え、流動性を確保する必要がありますが、当社グループでは、それぞれの事業の特性に応じて、適切な流動性の管理に努めております。また、当社グループでは多額の流動性資産を保有しておりますが、一方で貸付金や不動産、未上場株式などのように、流動性が低い資産や、ほとんど流動性がない資産も保有しております。グループ各社において、例えば想定外の保険契約の解約が起こった場合、または金融市場の混乱や自然災害が起こった場合などで、急遽多額の現金支出が必要となった場合には、各社の流動性が不足する部分について、それらの資産を不利な条件で売却せざるを得ないこともありえます。このような事態は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 財務基盤の悪化に関するリスク

当社グループ各社の競争上の優位性を確保するにあたり、財務基盤は重要な要素となります。財務基盤を測る業界共通の指標として、ソニー生命およびソニー損保が属する保険業界ではソルベンシー・マージン比率、ソニー銀行が属する銀行業界では自己資本比率が普及しており、これらが著しく低下した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社、ソニー生命およびソニー銀行は、格付会社より格付けを取得しており、当社グループの収益性や財務基盤の悪化により格付けが引き下げられ、当社グループの事業や資金調達の条件などに悪影響を及ぼす可能性があります。格付け変動の要因として、当社グループの収益性や財務基盤の悪化のみならず、国や親会社の格付けの影響を受ける可能性もあります。

財務基盤の悪化や格付けが引き下げられた場合、当社グループ各社の事業に下記の悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムリスク

当社グループが保有している情報システムおよび外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、カード決済/クレジット決済、統計データ、個人情報を扱うバックオフィスシステムなどがあります。顧客からの申込受付、支払いその他の取引などを適切に処理できない場合を含め、インターネットやシステムの障害・停止、システム企画・開発の不備を原因とする直接・間接のコストの発生は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不満、ひいては行政処分、損害賠償訴訟などにつながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ・ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥および誤動作を含む、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥および誤動作
- ・想定を超えた利用量
- ・事故・火災・自然災害
- ・停電
- ・サイバー攻撃、人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動など
- ・マルウェア、コンピューターウイルス

(9) 重要な業務の外部委託先に係るリスク

当社グループは、下記のような業務を第三者に委託しております。

- ・主要な情報システムの開発・保守・運用
- ・カスタマーセンターの電話・情報管理システムの開発・保守・運用
- ・顧客・株主向け各種変更通知などの印刷・発送
- ・ソニー損保の契約者が事故にあった場合のロードサービス、損害調査サービス
- ・ソニー銀行の口座保有者に対するATMサービス
- ・ソニー銀行のカードローンに関する借入人の信用評価と保証サービス
- ・文書保管
- ・その他バックオフィス業務

これらの業務に関し、外部委託先が効率的に合理的なコストで業務を継続し、当社グループの事業の拡大にあわせて適切に業務を拡大できるという保証はありません。システム停止、処理能力超過などによりこれらのサービスが停止した場合、当社グループが顧客に対しサービスを提供できないこととなり、当社グループのイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループはかかるサービスの代替手段を速やかにかつ合理的なコストで導入することができない可能性があり、その場合、追加的な費用が発生する可能性があります。これらの理由により、かかるサービスの停止が当社グループの事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、外部委託先に委託しているものも含め、オンラインサービスおよび集中的なデータ管理を広範囲で活用していることから、安全な機密情報の維持・伝達が重要となっております。顧客・株主情報の紛失・漏えい、盗難、当社グループあるいは外部委託先、提携先のITその他のシステムにおけるセキュリティ侵害が起こらない保証はありません。当社グループが個人情報を紛失した場合や、第三者が当社グループ、提携先、外部委託先などのネットワークセキュリティを破り顧客・株主の個人情報を不正利用した場合などには、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があり、また企業イメージが悪化する可能性があります。当社グループの役職員による顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用についても同様です。顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用、その他セキュリティの侵害は、当社グループの信頼性に悪影響を与え、事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員、代理店、第三者の供給業者または顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者および顧客による詐欺やその他の不正、例えば、違法な販売活動、詐欺、なりすまし犯罪、個人情報の紛失などにより損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライフプランナーや代理店、ならびにソニー銀行の銀行代理業者はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。さらに、一部の第三者の供給業者も顧客に関する個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用や口座開設における虚偽の個人情報の申告など、詐欺的行為を行う可能性があります。こうした詐欺的行為は事前に防止、察知することが困難であり、またその損失を回復することは困難です。これらの行為により当社グループのイメージも悪化する可能性があります。特に、顧客がマネーローンダリングやその他の違法行為のために口座を利用した場合、当社グループのイメージは大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があります。また行政処分の対象となる可能性があります。

(12) リスク管理方針およびリスク管理マニュアルが予期せざるリスクに対し適正に機能しないリスク

当社グループのリスク管理は、流動性リスクおよび投資活動に関連したその他のリスクに加え、事務リスク、システムリスク、保険引受リスク、リーガルリスク、風評リスクおよび事業継続リスクなどを含めた一連のリスクに対処することを企図しております。しかし、当社グループが商品やサービスを多様化し、顧客基盤を拡充するにともない、これらのリスクを管理するために必要なシステムおよびリスク管理の改善を行うことが困難となる可能性があります。リスク管理方針およびリスク管理マニュアル等は、事業にともなう様々なリスクに関連した損失防止に有効でない可能性があります。

これらの方針やマニュアル等が有効に機能しない場合には、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼし、損失を生じさせる可能性があります。

(13) ヘッジ全般に関するリスク

当社グループでは、経営の安定性を高めるため、上述した観点以外でも、適宜リスクヘッジを実施しております。

再保険を含むリスクヘッジの実施に際しては、企図した効果が得られるように留意しておりますが、想定通りの効果が得られる保証はなく、結果として、(機会)損失の発生・拡大につながってしまう可能性があります。

また、想定した通りのヘッジ効果が得られた場合でも、異なる方法で評価すると、損失の発生・拡大につながっているという可能性もあります。たとえば、EVなど、経済価値ベースの企業価値の変動をヘッジした場合、企業会計に基づく期間利益の変動が大きくなる可能性があります。

２．業界に係るリスク

(1) 競争状況に関するリスク

金融業界は、激しい競争状況におかれております。さらに近年、異業種による金融サービス事業への参入が本格化するなど、新しい競争圧力が生じております。

・保険事業について

生命保険業界においては、伝統的な保険会社に加え、インターネットのみで生命保険を販売する会社の参入も見られるほか、外資系の競業他社および全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会なども同様の生命保険商品を提供しており、競合関係にあります。

損害保険業界においては、代理店を通して契約を獲得する従来型の保険会社に加え、ソニー損保のように電話やインターネットによるダイレクトマーケティングによって保険を販売している保険会社とも競合しております。近年は、大手既存保険会社によるダイレクトマーケットへの参入や異業種からの損害保険市場への参入なども見られます。

保険業界において、競合他社の有する優位性には以下が含まれます。

- ・資本力と財務格付け
- ・ブランド力
- ・他の金融機関との提携などによる強力なマーケティング、販売ネットワーク
- ・価格優位性
- ・顧客基盤
- ・幅広い商品およびサービス

・銀行事業について

ソニー銀行は個人向けの資産管理および融資業務の提供に注力しており、個人向け金融サービス市場における激しい競争に直面しております。近年、都市銀行をはじめとする既存金融機関は、個人向け金融サービス市場での取組みにより重点を置いており、インターネットなどを利用した個人向け金融サービス業務を拡大しております。また、ソニー銀行は、多くの銀行が提供している金利よりも通常低い金利で、住宅金融支援機構と協力して長期固定金利住宅ローンを提供しているノンバンクとも競合します。また、ソニー銀行は、個人向け金融サービスの提供に関し既存証券会社やネット証券、外国為替証拠金取引業者との競争にも直面しております。ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットであり、取引を対面で行うことができる金融機関を 선호する顧客にはアピールしづらい可能性があります。

なお、銀行業界と証券業界の間の規制上の障壁は、現在、さらに緩和されており、例えば、共通の持株会社の下で事業を営む銀行と証券会社が顧客情報を共有することを許容し、銀行と証券会社がより幅広いサービスを提供できるようになりました。大規模な既存の金融コングロマリットに有利となる規制緩和措置は、わが国における金融サービス業界のさらなる統合に繋がる可能性があります。異なる金融サービス業界間の参入障壁が継続的に緩和するにつれて、様々な国内外の金融機関が拡大しつつあるビジネスチャンスを活用しようとするため、当社はこれらの業界間の競合は激化し続けると予測しております。

こうしたわが国における金融サービス市場における競合の激化により、当社グループの事業および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 顧客・人口動態の変化によるリスク

・生命保険事業について

日本の人口の高齢化および長期にわたる不況により、生命保険業界は全体として、解約率の上昇や新規契約の減少という影響を受けてきました。ソニー生命の商品開発およびマーケティングは、中期的には比較的安定的に推移すると見込まれている30歳代から40歳代の顧客を主たるターゲットとしておりますが、総人口の減少など人口動態の変化が、当社グループの事業および業績に想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

・損害保険事業について

ソニー損保の主たる商品である自動車保険の市場は、横ばい傾向にあります。これは国内の新車登録台数の増加が安定しないことや、軽自動車など比較的安価な車両が保有契約台数に占める割合が増えていることから1車両あたりの保険料の平均額が減少傾向にあること、さらに、契約を継続することにより割引が進行する契約者が多いことから、保険料の平均額が減少傾向にあることによっております。ソニー損保やその他のダイレクト損保会社は、近年マーケットシェアを伸ばしておりますが、ソニー損保の戦略は、ダイレクト損保会社が市場全体においてさらにマーケットシェアを拡大し続けることを前提としております。例えば、顧客が、ダイレクト損保会社一般について、ダイレクト損保会社以外の競合他社よりも信頼性、またはサービスの水準が低いと考える場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが期待どおりに成長しない可能性があります。また、ダイレクトマーケティングが顧客に受け入れられずシェアが伸び悩むような場合には、当社グループの業績に悪影響を与えます。

・銀行事業について

ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットです。当社グループが銀行事業において成長を持続できるか否かは、インターネット専業の金融機関によるインターネットなどを利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスがこれまでのように支持されていくかどうかによります。情報セキュリティ上の懸念、またはその他の理由によってインターネットの利用度が低下した場合、あるいは顧客が取引を対面で行うことができる金融機関への選好を示した場合は、インターネットなどを利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスに対する需要が期待どおりに成長しない可能性があります。インターネットなどを利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスが継続的に成長しない場合、または成長率が低下した場合には、当社グループの成長見通しおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人向け金融サービス市場における技術などの進歩に対応できないリスク

個人向け金融市場は現在急速な技術的变化に晒されており、顧客の要求の変化、新商品・サービス導入の早期化、業界基準の変化などが見られます。インターネットやダイレクトマーケティングチャネルを効率的に利用できることは当社グループの成長の鍵であり、将来の成功は、適時かつ費用効率のよい態様による一部既存サービスの促進、新サービスの開発に依存しております。こうした技術的变化や顧客の要求の変化、業界基準の変化に対応できない場合、対応策への投資が費用効率の悪いものとなった場合、当社グループの事業や成長見通し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害に関するリスク

ソニー損保は、天候の異変などにより自動車保険、火災保険において予測不能な損失を被る可能性があります。

ソニー生命も、感染症などの疫病が発生した場合の保険金等の支払い、地震、津波その他地域的な災害が人口密集地域に発生した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクに晒されております。各保険子会社は、保険業法上の基準や業界の慣行、会計基準に則った危険準備金、または異常危険準備金を積み立てておりますが、これらの準備金を実際の保険金等の支払いに十分でない可能性があります。

また、ソニー銀行も、大規模災害の発生にともなう経済情勢の悪化による貸倒れや、担保価値の下落などから貸倒引当金の積み増しが必要となることなどにより、与信関連コストが増加する場合があります。

さらに、物理的な損害などにより当社グループの業務が滞る可能性もあり、当社グループがこれらのリスクに適切に対応できなかった場合には、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 持株会社としてのリスク

当社は金融持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当となっております。一定の状況下では、保険業法、銀行法および会社法上の規制などにより、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合などには、当社はその株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況について、重要な影響を与えた事象や要因を経営者の立場から分析し、説明した内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

()重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積について過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には外部の専門家が算定した時価を用いて評価を行う等、合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (金融商品関係)、(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

経営者は、金融商品の時価の評価は合理的であると判断しております。ただし、株式市場の悪化など、将来の金融市場の状況によっては、認識される時価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。回復可能性の評価にあたっては、金融市場の状況や投資先の事業計画等が実行可能で合理的であるかどうかを勘案しております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (金融商品関係)、(有価証券関係)」に記載しております。

経営者は、減損損失の認識に関する判断及び実質価額の見積は合理的であると判断しています。ただし、将来の金融市場の状況や、投資先の事業計画の達成状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものに限り繰延税金資産を認識しています。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、将来の税金負担額を軽減する効果が見込めないと判断される部分について取り崩しています。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積に依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり、債権の回収不能時に発生する損失の見積額または過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率などを債権額に乘じた額について貸倒引当金を計上しています。

経営者は、債権の査定にあたり行っている評価は合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

責任準備金

責任準備金は、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引き当てられており、これらの債務は将来の死亡率、罹患率、契約脱退率及び資産運用利回りなどの予測にもとづいております。積立方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

責任準備金の見積に使用されるこれら基礎率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。

経営者は、責任準備金が健全な保険数理に基づいて適正に積み立てられていると判断しています。ただし、保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金などについて、未払金を見積り、支払備金として積み立てています。

経営者は、支払備金は適正に積み立てられていると判断しています。ただし、物価や裁判例などの動向、見積に影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

有形固定資産及びのれんを含む無形資産の減損処理

有形固定資産、のれん及び無形資産については、減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。資産の回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と使用価値のいずれか大きい方としており、資産または資産グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。使用価値の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等について一定の仮定を用いており、これらの仮定は過去の実績や経営陣により承認された事業計画、更に新型コロナウイルス感染症の影響等、事業計画策定後の経営環境の変化による将来の収益性の変動を考慮した最善の見積と判断により決定しております。

経営者は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、資産の回収可能価額に関する評価は合理的であると判断しています。ただし、事業戦略の変更や市場環境の変化等の影響を受け、見積の仮定の変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

()事業全体の状況

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)における日本経済は、新型コロナウイルスの感染状況に翻弄されました。2020年4月には感染拡大を受けて緊急事態宣言が発令され、飲食・宿泊・娯楽等の営業縮小や人々の外出自粛によって、個人消費は大きく落ち込みました。そこに世界経済の悪化にともなう輸出の減少も重なり、2020年4～6月期のGDPは大幅なマイナス成長となりました。夏場以降は、感染の鎮静化と行動制限の緩和、ならびに海外経済の回復を受け、日本経済も持ち直しの動きとなりました。しかし、冬場に入ると新型コロナウイルスの感染拡大や医療供給体制の逼迫が警戒されるようになり、2021年1月には緊急事態宣言が再発令されました。二度目の緊急事態宣言は、適用地域や業種が限定され景気の落ち込みは小幅に止まりましたが、半面、感染第4波への警戒が高まりました。こうしたなか、日本経済は内需の停滞と外需の回復という二極化が鮮明となり、緩やかな回復にとどまりました。

債券市場は、日本銀行の金融政策と米国の長期金利の影響を強く受けました。2020年4月の金融政策決定会合で日本銀行が無制限の国債買入れを決めると、10年国債利回りは一時、0.06%近辺まで低下しました。その後は2020年末頃にかけて、10年国債利回りは日本銀行が目標とする0%近辺で推移しました。2021年に入り、米国でバイデン政権が発足し大型の経済対策の議論が本格化すると、米国の長期金利が急速に上昇し、これに連れて日本の10年国債利回りは一時0.15%近辺まで上昇しました。しかし、日本銀行が、2021年3月の金融政策決定会合で10年国債利回りの変動幅を±0.25%程度に明確化するとともに、金利の低位安定の方針を示したことで、利回り上昇は一服しました。

外国為替市場では、米国の財政・金融政策が米国の長期金利を動かし、これが為替レートに影響しました。2020年末までは、連邦準備制度理事会による国債等の資産買入れが長期金利を低位に安定させるなかでドル安・円高が進行し、ドル円レートは4月初頭の1ドル＝108円台から2021年初には102円80銭まで低下しました。しかし、2021年初に米国でバイデン政権が発足し、大型の経済対策の議論が本格化すると、国債増発への警戒などから米長期金利が上昇しました。ここに、景気回復期待による世界的な株高とリスク選好度の高まりも加わり、ドル円レートはドル高・円安方向へ転換し、2021年3月末には111円に迫る場面もみられました。

保険・銀行業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響の拡大下においても社会のインフラとしての役割を果たすべく、デジタル化やDX(デジタルトランスフォーメーション)をはじめとする、お客さまに安心と安全を提供し続けるための各種取組みが推進されました。また、保険業界におきましては、人生100年時代といわれる超長寿社会の到来や自然災害の激甚化等に備えた商品・サービスの向上に加え、お客さまの健康増進やリスク縮減に寄与する中長期的なニーズの変化・多様化への対応やお客さま本位の業務運営を強化する動きが随所にみられました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加した結果、2兆2,072億円(前年度比23.9%増)となりました。経常利益は、損害保険事業および銀行事業において増加したものの、生命保険事業において減少した結果、773億円(同29.9%減)となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、471億円(同35.6%減)となりました。

当連結会計年度末における総資産は、17兆192億円(前年度末比12.5%増)となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が13兆4,291億円(同12.8%増)、貸出金が2兆6,037億円(同19.0%増)であります。

負債の部合計は、16兆3,275億円(同13.1%増)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が11兆8,109億円(同10.1%増)、預金が2兆7,738億円(同13.6%増)であります。

純資産の部合計は、6,916億円(同0.0%減)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、964億円(同196億円減)となりました。

()セグメント情報に記載された区分ごとの状況

生命保険事業

経常収益は、保有契約高が拡大したものの一時払保険料の減少により保険料収入が減少した一方で、特別勘定における運用益が増加したことにより、2兆161億円(前年度比25.6%増)となりました。経常利益は、変額保険等の市況の変動にともなう損益^()の悪化や、新型コロナウイルス対策関連費用の計上により、527億円(同43.1%減)となりました。

()変額保険等の市況の変動にともなう最低保証に係る責任準備金の繰入額およびヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の合計金額です。

損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことにより、1,324億円(同8.8%増)となりました。経常利益は、自動車保険の損害率が低下したことにより、146億円(同82.0%増)となりました。

銀行事業

当年度前半の米ドル金利の低下にともない有価証券利息などが減少したものの、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息などの増加により、経常収益は527億円(同5.0%増)、経常利益は113億円(同6.1%増)となりました。

経常収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率(%)
生命保険事業	1,604,756	2,016,176	25.6
損害保険事業	121,728	132,446	8.8
銀行事業	50,272	52,762	5.0
小計	1,776,757	2,201,385	23.9
「その他」の区分 ^(1)	7,541	8,852	17.4
セグメント間の内部取引消去	2,877	2,951	2.6
合計	1,781,420	2,207,285	23.9

経常利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率(%)
生命保険事業	92,757	52,739	43.1
損害保険事業	8,072	14,694	82.0
銀行事業	10,690	11,341	6.1
小計	111,520	78,775	29.4
「その他」の区分 ^(1)	1,441	1,739	20.7
セグメント間の内部取引消去等 ^(2)	176	265	49.9
合計	110,255	77,301	29.9

(1) 介護事業およびベンチャーキャピタル事業を「その他」に区分。

(2) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益とセグメント間の内部取引消去。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

< ソニー生命(単体) >

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入 1 兆2,125億円(前年度比8.9%減)、資産運用収益6,721億円(同247.0%増)、その他経常収益603億円(同8.7%増)を合計した結果、1 兆9,450億円(同23.1%増)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金5,319億円(同3.9%増)、責任準備金等繰入額 1 兆522億円(同51.6%増)、資産運用費用696億円(同0.2%減)、事業費1,609億円(同2.9%増)などを合計した結果、1 兆8,785億円(同25.8%増)となりました。

一般勘定と特別勘定を合計した資産運用損益は、6,024億円(同386.0%増)の利益となりました。うち、一般勘定の資産運用損益は1,490億円(同12.3%減)の利益となりました。

経常利益は、変額保険等の市況の変動にともなう損益^(1)の悪化や、新型コロナウイルス対策関連費用の計上により、665億円(同23.6%減)となりました。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、432億円(同22.1%減)となりました。

なお、生命保険本業の期間損益を示す指標の一つである基礎利益は、変額保険の最低保証に係る責任準備金繰入額が減少したことにより、1,366億円(同42.1%増)となりました。順ざや額は223億円(同15.5%増)となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、変額定期保険の販売が好調であったものの、家族収入保険や2020年4月から11月まで販売停止をしていた米ドル建一時払終身保険の販売が減少したことにより、5 兆1,261億円(同5.1%減)となりました。新契約年換算保険料は、変額定期保険の販売が好調であったものの、米ドル建一時払終身保険の販売が減少したことにより、746億円(同9.2%減)となりました。うち、医療保障・生前給付保障等は117億円(同8.7%減)となりました。一方、解約・失効率^(2)は、同3.87%ポイント上昇(同0.59ポイント低下)となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、53兆6,109億円(前年度末比4.2%増)となりました。保有契約年換算保険料は9,532億円(同3.3%増)、うち、医療保障・生前給付保障等は2,087億円(同3.7%増)となりました。

有価証券含み益^(3)は、1 兆7,941億円(同9,391億円減)となりました。また、その他有価証券評価差額金は、886億円(同364億円減)となりました。

- (1) 変額保険等の市況の変動にともなう最低保証に係る責任準備金の繰入額およびヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の合計金額です。
- (2) 契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。
- (3) 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。
- (4) 2021年3月期第1四半期より、ソニー生命が保有するその他有価証券である外貨建債券に係る換算差額の処理について会計方針を変更しています。この変更にもない、前年比等については比較可能性の観点から前年を遡及適用した場合の数値に修正し、算出しております。

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)				当事業年度末 (2021年3月31日)			
	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比
個人保険	7,708	102.6	48,778,991	102.3	7,806	101.3	50,161,218	102.8
個人年金保険	452	135.2	2,668,626	140.8	568	125.7	3,449,705	129.3
小計	8,160	104.0	51,447,618	103.8	8,374	102.6	53,610,923	104.2
団体保険	-	-	1,801,612	94.7	-	-	1,640,712	91.1
団体年金保険	-	-	7,364	85.0	-	-	6,267	85.1

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)					
	件数	金額	新契約	転換に よる 純増加	件数	前年度 比	金額	前年度 比	新契約	転換に よる 純増加
個人保険	509	4,563,208	4,563,208	-	397	78.1	4,264,122	93.4	4,264,122	-
個人年金保険	126	835,746	835,746	-	127	100.7	862,049	103.1	862,049	-
小計	636	5,398,955	5,398,955	-	525	82.6	5,126,172	94.9	5,126,172	-
団体保険	-	17,172	17,172	-	-	-	5,347	31.1	5,347	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)		当事業年度末 (2021年3月31日)	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	852,794	102.0	865,769	101.5
個人年金保険	69,986	131.9	87,437	124.9
合計	922,781	103.8	953,206	103.3
うち医療保障・生前給付保障等	201,358	101.9	208,778	103.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
		前年度比		前年度比
個人保険	63,496	85.0	55,242	87.0
個人年金保険	18,650	141.1	19,386	103.9
合計	82,146	93.4	74,629	90.8
うち医療保障・生前給付保障等	12,901	84.6	11,774	91.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

資産運用の状況

資産の構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (2020年 3月31日)		当事業年度末 (2021年 3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	79,846	0.8	79,459	0.7
金銭の信託	40	0.0	40	0.0
有価証券	9,388,609	94.7	10,133,029	94.9
公社債	8,364,513	84.4	8,872,561	83.1
株式	28,064	0.3	34,687	0.3
外国証券	995,567	10.0	1,225,436	11.5
公社債	966,964	9.8	1,195,169	11.2
株式等	28,603	0.3	30,267	0.3
その他の証券	464	0.0	343	0.0
貸付金	208,632	2.1	202,134	1.9
保険約款貸付	208,069	2.1	201,236	1.9
一般貸付	562	0.0	897	0.0
有形固定資産	93,619	0.9	92,634	0.9
無形固定資産	28,629	0.3	29,516	0.3
繰延税金資産	19,308	0.2	39,832	0.4
その他	96,883	1.0	96,140	0.9
貸倒引当金	652	0.0	687	0.0
合計	9,914,916	100.0	10,672,099	100.0
うち外貨建資産	985,116	9.9	1,230,184	11.5

資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現預金・コールローン	0.00	0.00
金銭の信託	1.90	0.01
公社債	1.71	1.65
株式	19.34	0.80
外国証券	2.12	6.08
貸付金	3.47	3.16
うち一般貸付	1.47	1.43
不動産	6.95	7.14
一般勘定計	1.85	1.48

海外投融資の状況(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)		当事業年度末 (2021年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産				
公社債	966,964	96.1	1,195,169	95.5
株式	3,267	0.3	5,909	0.5
現預金・その他	14,884	1.5	29,105	2.3
小計	985,116	97.9	1,230,184	98.3
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
円貨建資産				
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	20,885	2.1	20,879	1.7
小計	20,885	2.1	20,879	1.7
合計				
海外投融資	1,006,001	100.0	1,251,064	100.0

経常利益等の明細(基礎利益)

(単位: 百万円)

科目	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
基礎利益(A)	96,168	136,630
キャピタル収益	14,507	24,289
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	149	-
有価証券売却益	3,637	5
金融派生商品収益	4,098	-
為替差益	-	24,284
その他キャピタル収益	6,622	-
キャピタル費用	14,371	85,105
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	50	-
有価証券評価損	6,316	-
金融派生商品費用	-	63,439
為替差損	7,971	-
その他キャピタル費用	32	21,665
キャピタル損益(B)	136	60,815
キャピタル損益含み基礎利益(A)+(B)	96,304	75,814
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	9,210	9,287
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	9,045	9,156
個別貸倒引当金繰入額	46	34
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	118	95
臨時損益(C)	9,210	9,287
経常利益(A)+(B)+(C)	87,094	66,526

(注) 外貨建債券に係る換算差額の処理方法変更に伴う前事業年度への影響として、為替差損が1,625百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(その他項目の内訳)

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
基礎利益	2,602	21,267
インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益	4,013	0
売買目的有価証券運用益のうち利息及び配当金等収入	7	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	6,622	21,267
その他キャピタル収益	6,622	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	6,622	-
その他キャピタル費用	32	21,665
投資事業組合の減損損失	32	398
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	21,267
その他臨時収益	-	-
その他臨時費用	118	95
追加責任準備金繰入額	118	95

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2020年 3 月31日)	当事業年度末 (2021年 3 月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,412,772	1,391,822
(B) リスクの合計額	114,101	130,892
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (1/2) × (B) }] × 100	2,476.3%	2,126.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. (B) リスクの合計額のうち、最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)(ご参考)

エンベディッド・バリュー(EV)は生命保険事業の企業価値を評価する指標の一つであり、ヨーロッパの保険会社の多くが財務報告の一環として公表し、内部管理ツールとしても使用されています。生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、EVは、会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。ソニー生命は、EVは法定会計による財務情報を補足するものであり、企業価値を評価するうえで有用な指標となるものと考えています。

ヨーロッパの主要保険会社のCFO(Chief Financial Officer)が参加するCFOフォーラムにより、2004年5月にヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(European Embedded Value、以下「EEV」)原則が公開されてから、ヨーロッパの大手生命保険会社を中心としてEEVの開示が広く行われるようになりました。EEV原則では伝統的なエンベディッド・バリュー(Traditional Embedded Value)に対する批判への対応(オプションと各種保証に係るコストの適切な評価、他社との比較可能性の向上など)が図られ、これを機に市場整合的な評価手法の導入も進み、ヨーロッパの大手保険会社の多くが市場整合的な手法に基づくEEVを公表するようになりました。

しかしながら、EEV原則では多様な計算手法が許容されていたため、CFOフォーラムは、MCEVディスクロージャーの基準を国際的に統一することでEV情報を投資家にとって有益かつ適切なものとすべく、2008年6月にEuropean Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles⁽¹⁾(以下「MCEV Principles」)を公表しました。CFOフォーラムは2016年5月にMCEV Principlesの改訂を行い、条件付きでEUソルベンシーの手法を認める事項を加えています。

MCEVは、対象事業のリスク全体について十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能利益の現在価値のことで「修正純資産」と「保有契約価値」の合計値として計算されます。ソニー生命では、2008年3月末時点から、このMCEV Principlesに準拠したMCEVを開示しています。

() Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

(ソニー生命のMCEV)

当事業年度末の開示より、保険事故発生率トレンドの反映やそれに伴う保険リスク係数の見直し等を反映しました。これらの変更により、前事業年度末MCEVと保有契約価値が1,629億円増加します。

(単位：億円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)	増減
MCEV	17,135	19,665	2,530
修正純資産	25,658	19,131	6,526
保有契約価値	8,523	533	9,056

(単位：億円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
新契約価値	669	686	17
新契約マージン	4.5%	5.1%	0.6pt

ソニー生命のMCEVは、保険事故発生率トレンドの反映等により、1兆9,665億円(前年度末比2,530億円増)となりました。また、新契約価値は、商品構成の変化等により、686億円(前年度比17億円増)となりました。

(第三者機関によるレビューについての意見書)

ソニー生命は、MCEV評価について専門的な知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に算出手法、前提条件および算出結果のレビューを依頼し、意見書を受領しています。

(ソニー生命の経済価値ベースのリスク量：税引後)

(単位：億円)

	前事業年度末 (2020年 3月31日)	当事業年度末 (2021年 3月31日)	増減
保険リスク	6,076	6,055	21
市場関連リスク	3,349	3,854	504
うち金利リスク	1,785	2,206	420
オペレーショナルリスク	403	354	49
カウンターパーティリスク	38	43	4
分散効果	1,815	1,990	174
経済価値ベースのリスク量	8,052	8,317	264

- (注) 1. 経済価値ベースのリスク量とは、ソニー生命が保有する各種リスク(保険リスク、市場関連リスクなど)を、市場整合的な方法で総合的に評価したリスク総量です。
2. 経済価値ベースのリスク量の測定においては、1年VaR99.5%水準とした内部モデルを採用しています。
3. 金利リスクは、市場関連リスク内での分散効果考慮前の金額です。

経済価値ベースのリスク量は、主に金利上昇による金利リスクの増加などにより、8,317億円(前年度末比264億円増)となりました。

< ソニー損保 >

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が1,308億円(前年度比9.3%増)、資産運用収益が15億円(同21.7%減)となった結果、1,324億円(同8.8%増)となりました。保険引受収益の増加は、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことによるものです。一方、経常費用は、保険引受費用が833億円(同1.2%増)、営業費及び一般管理費が343億円(同9.8%増)となり、1,177億円(同3.6%増)となりました。

経常利益は、自動車保険の損害率が低下したことで増加し、146億円(同82.0%増)となりました。経常利益から特別損失、法人税等合計を控除した当期純利益は101億円(同74.9%増)となりました。

保険引受の状況については、主力の自動車保険を中心に、元受正味保険料が1,303億円(同9.4%増)、正味収入保険料は1,296億円(同8.6%増)となりました。また、正味支払保険金は561億円(同6.9%減)となり、その結果、正味損害率は50.8%(同7.3ポイント低下)となりました。保険引受到に係る営業費及び一般管理費は342億円(同9.8%増)となり、正味事業費率は28.0%(同0.4ポイント上昇)となりました。これらに支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は132億円(同114.1%増)となりました。

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	119,747	130,850	11,103
保険引受費用	82,368	83,366	997
営業費及び一般管理費	31,212	34,281	3,069
その他収支	1	1	0
保険引受利益	6,165	13,201	7,035

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受到に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	2,275	1.91	269.19	5,087	3.90	123.61
海上保険	-	-	-	-	-	-
傷害保険	9,253	7.77	4.88	8,998	6.90	2.76
自動車保険	107,606	90.32	4.72	116,294	89.20	8.07
自動車損害賠償責任保険	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計 (うち収入積立保険料)	119,135 (-)	100.00 (-)	6.18 (-)	130,379 (-)	100.00 (-)	9.44 (-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	1,284	1.08	384.62	2,937	2.27	128.69
海上保険	0	0.00	-	0	0.00	136.73
傷害保険	9,044	7.58	1.94	9,283	7.16	2.64
自動車保険	107,311	89.91	4.74	115,920	89.41	8.02
自動車損害賠償責任保険	1,712	1.43	13.76	1,504	1.16	12.14
その他	-	-	-	-	-	-
合計	119,352	100.00	5.53	129,645	100.00	8.62

正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	205	1,266.61	20.04	253	23.32	12.20
海上保険	3	-	-	1	-	-
傷害保険	3,249	7.98	39.20	3,077	5.29	36.99
自動車保険	55,518	6.31	59.80	51,469	7.29	52.42
自動車損害賠償責任保険	1,346	0.32	78.62	1,334	0.86	88.72
その他	-	-	-	-	-	-
合計	60,315	6.55	58.08	56,136	6.93	50.83

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

資産運用業務

(1) 運用資産

区分	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	28,670	12.21	36,216	14.00
コールローン	10,000	4.26	20,000	7.73
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	147,813	62.93	150,705	58.28
貸付金	-	-	-	-
土地・建物	152	0.07	127	0.05
運用資産計	186,637	79.46	207,049	80.06
総資産	234,870	100.00	258,610	100.00

(2) 有価証券

区分	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	72,078	48.76	71,422	47.39
地方債	42,610	28.83	43,687	28.99
社債	30,377	20.55	33,155	22.00
株式	1,194	0.81	1,056	0.70
外国証券	1,553	1.05	1,384	0.92
その他の証券	-	-	-	-
合計	147,813	100.00	150,705	100.00

(3) 利回り

a) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	27,506	0.00	0	30,362	0.00
コールローン	0	1,424	0.01	1	16,402	0.01
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	1,336	152,320	0.88	1,292	149,723	0.86
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	155	-	-	138	-
小計	1,337	181,407	0.74	1,294	196,627	0.66
その他	0	-	-	-	-	-
合計	1,337	-	-	1,294	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益(実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益(実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	27,506	0.00	0	30,362	0.00
コールローン	0	1,424	0.01	1	16,402	0.01
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	2,009	152,320	1.32	1,553	149,723	1.04
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	155	-	-	138	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	-	-	-
合計	2,010	181,407	1.11	1,554	196,627	0.79

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加減算した金額です。

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	資産運用損益等(時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等(時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	27,506	0.00	0	30,362	0.00
コールローン	0	1,424	0.01	1	16,402	0.01
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	1,561	153,639	1.02	1,541	150,593	1.02
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	155	-	-	138	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	-	-	-
合計	1,562	182,725	0.85	1,542	197,498	0.78

(4) 海外投融資

区分	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	-	-	-	-
外国株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	1,553	100.00	1,384	100.00
その他	-	-	-	-
計	1,553	100.00	1,384	100.00
合計	1,553	100.00	1,384	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		0.65%		0.37%
資産運用利回り (実現利回り)		0.65%		0.37%

(注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回りa)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回りb)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出しております。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度 3.67%、当事業年度2.68%です。

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	66,674	71,522
(B) 単体リスクの合計額	15,286	16,598
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	872.3%	861.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記及び 以外のもの
巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

< ソニー銀行(連結・単体) >

ソニー銀行(連結)では、当年度前半の米ドル金利の低下にともない有価証券利息などが減少したものの、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息などの増加により、経常収益は527億円(前年度比5.0%増)、経常利益は113億円(同6.1%増)となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は75億円(同6.3%増)となりました。

なお、連結業務粗利益は336億円(同7.1%増)、連結業務純益は111億円(同6.1%増)となりました。

ソニー銀行(単体)においても前述の要因により、経常収益は456億円(前年度比0.7%増)、経常利益は89億円(同6.4%減)となりました。当期純利益は66億円(同0.5%減)となりました。

資金運用収支は、貸出金利息が増加したことより、261億円(同6.0%増)となりました。役務取引等収支は、住宅ローンの手数料収入の増加などにより、0億円(前年度は 9億円)となりました。その他業務収支は、15億円(前年度比55.1%減)となりました。その結果、業務粗利益は、277億円(同2.5%増)となりました。また、営業経費については、189億円(同6.8%増)となり、結果、業務純益は87億円(同6.1%減)となりました。

当事業年度末(2021年3月31日)の預かり資産(預金と投資信託の合計)残高は、2兆9,796億円(前年度末比3,872億円増、14.9%増)となりました。内訳については次のとおりです。預金残高は、円預金残高および外貨預金残高ともに増加し、2兆8,393億円(同3,574億円増、14.4%増)となりました。円預金残高の増加は、口座数増加にともなう新規資金の獲得などによるもので、外貨預金残高の増加は、円高局面での購入により、米ドルを中心に普通預金残高が増加したことによるものです。投資信託は1,402億円(同297億円増、27.0%増)となりました。貸出金残高は、住宅ローンの着実な積み上げにより、2兆4,015億円(同4,224億円増、21.3%増)となりました。

なお、純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、52億円(同155億円増)となりました。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行(単体)の状況について記載します。

(銀行事業の状況)

国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は261億96百万円、役務取引等収支は59百万円、その他業務収支は15億20百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、161億28百万円、役務取引等収支は12百万円、その他業務収支は 5 億89百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、100億68百万円、役務取引等収支は46百万円、その他業務収支は21億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	17,440	7,266	24,707
	当事業年度	16,128	10,068	26,196
うち資金運用収益	前事業年度	20,159	14,180	(388) 33,950
	当事業年度	22,023	10,130	(13) 32,140
うち資金調達費用	前事業年度	2,718	6,914	(388) 9,243
	当事業年度	5,895	62	(13) 5,944
役務取引等収支	前事業年度	1,102	113	988
	当事業年度	12	46	59
うち役務取引等収益	前事業年度	7,201	285	7,487
	当事業年度	10,163	135	10,298
うち役務取引等費用	前事業年度	8,303	172	8,476
	当事業年度	10,150	88	10,239
その他業務収支	前事業年度	183	3,204	3,388
	当事業年度	589	2,110	1,520
うちその他業務収益	前事業年度	186	3,329	3,515
	当事業年度	97	2,563	2,661
うちその他業務費用	前事業年度	2	124	126
	当事業年度	687	453	1,141

- (注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に３兆３,769億63百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に321億40百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、0.95%となりました。なお、国内業務部門は0.81%、国際業務部門は1.47%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に３兆2,717億44百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に、59億44百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.18%となりました。なお、国内業務部門は0.21%、国際業務部門は0.01%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(30,904) 2,388,493	(388) 20,159	0.84
	当事業年度	(20,910) 2,708,936	(13) 22,023	0.81
うち貸出金	前事業年度	1,821,573	18,660	1.02
	当事業年度	2,135,218	20,917	0.97
うち有価証券	前事業年度	132,281	1,037	0.78
	当事業年度	153,912	1,022	0.66
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち預け金	前事業年度	379,541	61	0.01
	当事業年度	375,043	60	0.01
うち買入金銭債権	前事業年度	4,822	10	0.22
	当事業年度	4,589	9	0.20
資金調達勘定	前事業年度	2,360,254	2,718	0.11
	当事業年度	2,691,149	5,895	0.21
うち預金	前事業年度	1,984,420	1,880	0.09
	当事業年度	2,197,063	1,743	0.07
うちコールマネー 及び受渡手形	前事業年度	186,998	60	0.03
	当事業年度	278,510	78	0.02
うち売現先勘定	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち借入金	前事業年度	210,000	85	0.04
	当事業年度	232,917	72	0.03
うち社債	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	5,178	9	0.18

(注) １．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

２．国内業務部門は円建取引です。

３．()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

４．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	597,588	14,180	2.37
	当事業年度	688,937	10,130	1.47
うち貸出金	前事業年度	8,331	69	0.83
	当事業年度	8,150	65	0.80
うち有価証券	前事業年度	579,158	14,110	2.43
	当事業年度	668,559	10,066	1.50
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	56	0	1.45
	当事業年度	126	0	0.08
うち預け金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち買入金銭債権	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
資金調達勘定	前事業年度	(30,904) 514,161	(388) 6,914	1.34
	当事業年度	(20,910) 601,506	(13) 62	0.01
うち預金	前事業年度	436,413	5,395	1.23
	当事業年度	522,863	1,786	0.34
うちコールマネー 及び受渡手形	前事業年度	17,399	329	1.89
	当事業年度	7,360	15	0.21
うち売現先勘定	前事業年度	28,908	348	1.20
	当事業年度	26,224	20	0.07
うち借入金	前事業年度	680	2	0.31
	当事業年度	24,114	75	0.31
うち社債	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-

(注) １．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

２．国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

３．()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

４．資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	2,955,177	33,950	1.14
	当事業年度	3,376,963	32,140	0.95
うち貸出金	前事業年度	1,829,904	18,729	1.02
	当事業年度	2,143,369	20,982	0.97
うち有価証券	前事業年度	711,440	15,148	2.12
	当事業年度	822,472	11,089	1.34
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	56	0	1.45
	当事業年度	126	0	0.08
うち預け金	前事業年度	379,541	61	0.01
	当事業年度	375,043	60	0.01
うち買入金銭債権	前事業年度	4,822	10	0.22
	当事業年度	4,589	9	0.20
資金調達勘定	前事業年度	2,843,512	9,243	0.32
	当事業年度	3,271,744	5,944	0.18
うち預金	前事業年度	2,420,833	7,276	0.30
	当事業年度	2,719,927	3,529	0.12
うちコールマネー 及び受渡手形	前事業年度	204,397	269	0.13
	当事業年度	285,870	62	0.02
うち売現先勘定	前事業年度	28,908	348	1.20
	当事業年度	26,224	20	0.07
うち借入金	前事業年度	210,680	88	0.04
	当事業年度	257,032	147	0.05
うち社債	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	5,178	9	0.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で、102億98百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて102億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	7,201	285	7,487
	当事業年度	10,163	135	10,298
うち預金・貸出業務	前事業年度	4,731	-	4,731
	当事業年度	7,368	-	7,368
うち為替業務	前事業年度	374	17	391
	当事業年度	436	10	447
うち証券関連業務	前事業年度	564	74	639
	当事業年度	475	34	510
うち保険業務	前事業年度	32	-	32
	当事業年度	58	-	58
うちデビットカード 関連業務	前事業年度	1,460	193	1,653
	当事業年度	1,772	90	1,862
役務取引等費用	前事業年度	8,303	172	8,476
	当事業年度	10,150	88	10,239
うち為替業務	前事業年度	411	11	423
	当事業年度	514	8	522

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

国内・海外別預金残高の状況(末残)

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	2,017,840	464,049	2,481,890
	当事業年度	2,341,188	498,173	2,839,361
うち流動性預金	前事業年度	868,926	188,963	1,057,890
	当事業年度	1,054,916	230,212	1,285,129
うち定期性預金	前事業年度	1,147,175	275,041	1,422,216
	当事業年度	1,283,863	267,906	1,551,769
うちその他	前事業年度	1,738	44	1,783
	当事業年度	2,407	54	2,462
総合計	前事業年度	2,017,840	464,049	2,592,364
	当事業年度	2,341,188	498,173	2,979,625

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

種類	2020年 3 月31日		2021年 3 月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	1,979,126	100.00	2,401,571	100.00
個人	1,952,271	98.64	2,382,204	99.19
法人	26,854	1.36	19,367	0.81
製造業	11,489	0.58	9,339	0.39
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、碎石業、 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	315	0.02	189	0.01
運輸業、郵便業	2,051	0.10	2,050	0.09
卸売業、小売業	1,019	0.05	170	0.01
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、 物品賃貸業	10,470	0.53	6,112	0.25
各種サービス業	-	-	-	-
地方公共団体	1,508	0.08	1,504	0.06
その他	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
合計	1,979,126	-	2,401,571	-

外国政府向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

国内・海外別有価証券の状況(末残)
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	61,008	-	61,008
	当事業年度	75,100	-	75,100
地方債	前事業年度	28,603	-	28,603
	当事業年度	31,630	-	31,630
社債	前事業年度	46,850	-	46,850
	当事業年度	46,294	-	46,294
株式	前事業年度	2,050	-	2,050
	当事業年度	2,050	-	2,050
その他の証券	前事業年度	4,152	560,686	564,838
	当事業年度	26,368	676,615	702,983
合計	前事業年度	142,666	560,686	703,352
	当事業年度	181,445	676,615	858,060

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引です。国際業務部門とは主に外貨建取引です。
2. その他の証券には外国債券を含んでおります。

単体自己資本比率の状況

自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。また、平成25年金融庁告示第6号及び平成26年金融庁告示第7号を適用しております。

自己資本比率の状況(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 自己資本比率(2 / 3)	8.85	8.00
2. 自己資本の額	85,958	94,370
3. リスク・アセットの額	971,142	1,179,623
4. 総所要自己資本額	38,845	47,184

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ソニー銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	483	322
危険債権	822	937
要管理債権	814	2,861
正常債権	1,980,703	2,408,203
合計	1,982,824	2,412,325

() 目標とする経営指標の達成状況等

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 目標とする経営指標」に記載の通り、当社は、ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)による完全子会社化を機に、2021年度を始期とする3カ年の新たな中期経営計画において、グループ全体の業績を示す指標として、IFRS営業利益およびIFRS ROEを重視していくことを決定しました。

これらの指標について、当事業年度までの実績は算出しておりません。

なお、従前のグループ全体の業績を示す指標における当事業年度の実績につきましては、当社の2021年5月20日付プレスリリース「2021年3月期の業績(日本会計基準)について」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

主に生命保険事業における保険料等収入により、7,343億円の収入超過となりました。前年度比では、生命保険事業において保険料等収入が減少したことなどにより、収入超過額が1,443億円(16.4%)減少しました。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

主に生命保険事業および銀行事業において、有価証券の売却・償還による収入を有価証券取得による支出が上回ったことにより、7,576億円の支出超過となりました。前年度比では、支出超過額が527億円(6.5%)減少しました。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いがあったことにより、309億円の支出超過となりました。前年度比では、支出超過額が32億円(11.7%)増加しました。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から527億円(9.6%)減少し、4,971億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	8,787	7,343	1,443
投資活動による キャッシュ・フロー	8,104	7,576	527
財務活動による キャッシュ・フロー	277	309	32
現金及び現金同等物の 期末残高	5,499	4,971	527

() 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために高い健全性を維持し、また業務の遂行にともなう支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しております。

当社は、有価証券報告書提出日現在において大型の成長投資を予定していないものの、将来的な資金ニーズの発生に機動的に対応できる体制を構築することを目的とし、株式会社格付投資情報センターより、発行体格付け「AA-」を取得しております。なお、子会社の取得格付けは、以下のとおりです。

ソニー生命保険株式会社：

S&Pグローバル・レーティング(S&P) 保険財務力格付け A+
(株)格付投資情報センター(R&I) 保険金支払能力格付け AA

ソニー銀行株式会社：

S&Pグローバル・レーティング(S&P) 長期カウンターパーティ格付け A
短期カウンターパーティ格付け A-1
(株)日本格付研究所(JCR) 長期発行体格付 AA-

また、支払能力の確保に関しては、規制当局の定める各種規制の遵守およびそれに準拠した社内規程を制定、運用することによって、十分な現金及び現金同等物を準備しております。このほか、株主還元についての考え方は、3「配当政策」に記載しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

商号・商標使用許諾契約

当社および当社グループ各社の商号に用いられる「ソニー」および「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社および当社グループ各社はソニー株式会社との間で、下記のとおり使用許諾契約を締結しています(当社の直接の子会社について記載)。なお、当社、ソニー生命およびソニー損保は2006年8月31日付、ソニー銀行は2006年3月31日付で、ソニー株式会社とそれぞれ下記契約の原契約を締結いたしましたが、その後これらを変更し、現在では下記契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
2007年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	当社 / ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」を当社の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
2017年 8月10日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー生命 / ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー生命の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー生命が存続する限り有効。但し、ソニー生命における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
2007年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー損保 / ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー損保の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー損保が存続する限り有効。但し、ソニー損保における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
2007年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー銀行 / ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー銀行の業務粗利益に応じた金額を対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。但し、ソニー銀行における当社の保有議決権比率が契約締結時点の持分を下回った場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
2014年 4月1日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー・ライ フケア /ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー・ライフケアの遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
2018年 7月10日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニーフィナ ンシャルベン チャーズ /ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニーフィナンシャルベンチャーズの遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。

(注) ソニー株式会社は、2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。また、当社グループ各社の子会社および関連会社においても、「ソニー」または「Sony」を商号または商標として使用する場合には、ソニー(株)と上記と同趣旨の契約を締結しております。当社グループ各社の上記契約では、こうした子会社および関連会社に対して、その契約に定められた義務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント毎の設備投資等の金額については、以下のとおりです。主な内訳としては、システム関連への投資が、生命保険事業で8,195百万円、損害保険事業で5,097百万円、銀行事業で2,939百万円となっております。

セグメント	設備投資等の金額 (百万円)
生命保険事業	9,595
損害保険事業	5,573
銀行事業	3,702
その他	5,073
合計	23,945

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				有形固定資産			無形 固定資産	合計 (百万円)	
				建物及び 構造物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		
ソニー生命保険 株式会社	本社 (東京都千代田区)	生命保険 事業	営業用	1,775	- (-)	434	29,516	31,725	1,684
	研修センター (東京都世田谷区)	生命保険 事業	営業用	758	1,404 (3,684)	10	-	2,174	-
	一ツ橋SIビル (東京都千代田区)	生命保険 事業	営業用	303	1,152 (452)	14	-	1,470	10
			投資用	1,545	6,798 (2,668)	0	-	8,343	-
	ソニーシティ (東京都港区)	生命保険 事業	投資用	18,779	52,903 (18,162)	414	-	72,097	-
	ソニー生命 札幌ビル (北海道札幌市)	生命保険 事業	営業用	631	1,558 (844)	19	-	2,110	54
投資用			251	897 (485)	-	-	1,148	-	
ソニー損害保険 株式会社	本社 (東京都大田区)	損害保険 事業	営業用	127	- (-)	1,363	16,180	17,683	581
ソニー銀行株式会社	本社他 (東京都千代田区)	銀行事業	営業用	365	- (-)	189	6,232	6,791	544

(注) 上記の不動産に係る年間賃借料は、ソニー生命保険株式会社2,280百万円(本社)、ソニー損害保険株式会社980百万円、ソニー銀行株式会社747百万円(本社)であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当連結会計年度後1年間における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

セグメント	投資予定金額(百万円)	設備の内容	資金調達方法
生命保険事業	10,345	システム関連	自己資金
損害保険事業	8,433	システム関連	自己資金
銀行事業	2,787	システム関連	自己資金
その他	10,543	介護施設	リース
合計	32,108		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	435,100,266	435,100,266	非上場	-
計	435,100,266	435,100,266	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(注) 当社により付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、ソニー株式会社が2020年5月20日に開始した当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けの結果、2020年7月20日をもって、ソニー株式会社がその全部を所有するに至り、当連結会計年度において当該新株予約権の全権利が放棄されております。

なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で、「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	27,513	423,027,513	27	19,927	27	195,304
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2、3	35,470	435,062,983	35	19,963	35	195,340
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 4	24,422	435,087,405	31	19,994	31	195,371
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 5、6	12,861	435,100,266	34	20,029	34	195,406

(注) 1. 2017年8月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行(有償第三者割当)による増加であります。当該発行についての発行価額、資本組入額および割当先は以下のとおりであります。

発行価額 1株につき2,020円

資本組入額 1株につき1,010円

割当先 当社の業務執行取締役 3名 2,973株

当社の執行役員 4名 1,984株

当社子会社の業務執行取締役 7名 6,441株

当社子会社の執行役員 30名 16,115株

2. 新株予約権の行使にともなう新株式発行(有償第三者割当)による増加であります。

発行済株式総数増減数 7,700株

資本金増減額 6百万円

資本準備金増減額 6百万円

3. 2018年8月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行(有償第三者割当)による増加であります。

発行済株式総数増減数 27,770株

資本金増減額 29百万円

資本準備金増減額 29百万円

当該発行についての発行価額、資本組入額および割当先は以下のとおりであります。

発行価額 1株につき2,091円

資本組入額 1株につき1,045.5円

割当先 当社の業務執行取締役 3名 2,871株

当社の執行役員 4名 1,916株

当社子会社の業務執行取締役 6名 5,264株

当社子会社の執行役員 33名 17,719株

4. 2019年8月6日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行(有償第三者割当)による増加であります。当該発行についての発行価額、資本組入額および割当先は以下のとおりであります。

発行価額 1株につき2,564円

資本組入額 1株につき1,282円

割当先 当社の業務執行取締役 3名 3,123株

当社の執行役員 5名 1,955株

当社子会社の業務執行取締役 8名 6,443株

当社子会社の執行役員 31名 12,901株

5. 新株予約権の行使にともなう新株式発行(有償第三者割当)による増加であります。

発行済株式総数増減数 35,100株

資本金増減額 34百万円

資本準備金増減額 34百万円

6. 自己株式の消却による減少であります。

発行済株式総数増減数 22,239株

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	435,100,266	-	-	-	435,100,266	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南 1 - 7 - 1	435,100,266	100.00
計	-	435,100,266	100.00

(注) ソニー株式会社は、2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 435,100,266	435,100,266	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 435,100,266	-	-
総株主の議決権	-	435,100,266	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 2021年2月2日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式の全数22,239株の消却を実施いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	22,239	37,741,105	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（新株予約権の権利行使）	16,100	16,100	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3 【配当政策】

当社は、グループ各社における健全性と成長分野への投資のための適切な内部留保を確保した上で、安定的な配当の実施を基本方針とし、その上で、中長期の収益拡大に応じて配当を安定的に増やしていくことを目指しています。中長期の収益拡大については、法定会計上の利益のみならず、生命保険事業の成長実態により近い、経済価値ベースの利益指標等をより重視した上で、総合的に判断し、配当額を決定いたします。

当事業年度の配当については、前事業年度の期末配当から1株につき20.0円増配の90.0円（総額39,159百万円）とし、2021年6月23日開催の定時株主総会の決議により実施いたしました。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っております。また、当社は期末配当のほか、6月・9月・12月の四半期末および別途の基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」をビジョン（目指す姿）として掲げています。また「事業活動を通じて、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展に貢献することが、企業としての社会的責任の基本をなす」と行動規範に定めています。ビジョンの実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ体の経営を行うことを目指しております。その前提として、何より財務の健全性および業務の適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織体制を構築しております。

なお、当社は、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、2015年11月に、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行、ソニー・ライフケアおよびソニーフィナンシャルベンチャーズを直接の子会社とする純粋持株会社であります(以下、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の3社を「主要子会社」と言います。)。当社は、金融持株会社として当社が直接的に経営管理する主要子会社との間で経営管理契約を締結し、子会社の適切な経営管理を行っております。

また当社は、社外取締役(3名)および社外監査役(2名)を選任し、適宜連携して経営を監督する体制を構築しております。グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、当社は現在の体制が適切であると考えております。

当社の組織形態は監査役会設置会社であり、法定機関である取締役会を設置しております。取締役会は、その役割・責務として、法令および定款に定められた事項のほか、当社グループの経営方針・経営計画の策定、当社が株式を直接保有する子会社の取締役・監査役等の選解任、新規事業参入・撤退、組織再編など、当社グループの経営の重要な意思決定を行うとともに、グループ経営全般を監督しております。取締役会は社外取締役および社外監査役を含む10名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、代表取締役が議長を務めております。

取締役会は、経営会議を設置して、当社の重要な日常業務の執行を委任しております。経営会議は常勤取締役、執行役員および取締役会の決議により選任された役職員により構成され、代表取締役が議長を務め、役職業務執行に係る意思決定を行うほか、取締役会への付議事項等を審議しております。監査役会の体制については、「(3) 監査の状況」に記載しております。

当社は、取締役の報酬および主要子会社の代表取締役の報酬に対する透明性・客観性を確保するために報酬等諮問委員会を設け、当社役員と主要子会社代表取締役の個別報酬案等を決定しております。また当社は、指名諮問委員会を設置して、当社取締役・監査役およびグループ子会社社長の選解任、当社およびグループ子会社の社長の後継者の計画等について審議を行っております。両委員会は、審議においてより客観的かつ多面的な視野からの意見を反映するため、構成メンバーの半数以上を社外取締役としております。なお、報酬等諮問委員会の各委員は、当該委員の報酬が審議される場合は決議に加わらないこととしております。

諮問機関	構成メンバー	
指名諮問委員会	社外取締役	池内 省五(議長)
	社外取締役	吉澤 和弘
	代表取締役	岡 昌志
	取締役	神戸 司郎
報酬等諮問委員会	社外取締役	高橋 薫(議長)
	社外取締役	吉澤 和弘
	代表取締役	岡 昌志

企業統治に関するその他の事項

<取締役、監査役の責任免除と責任限定契約>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役であった者および監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

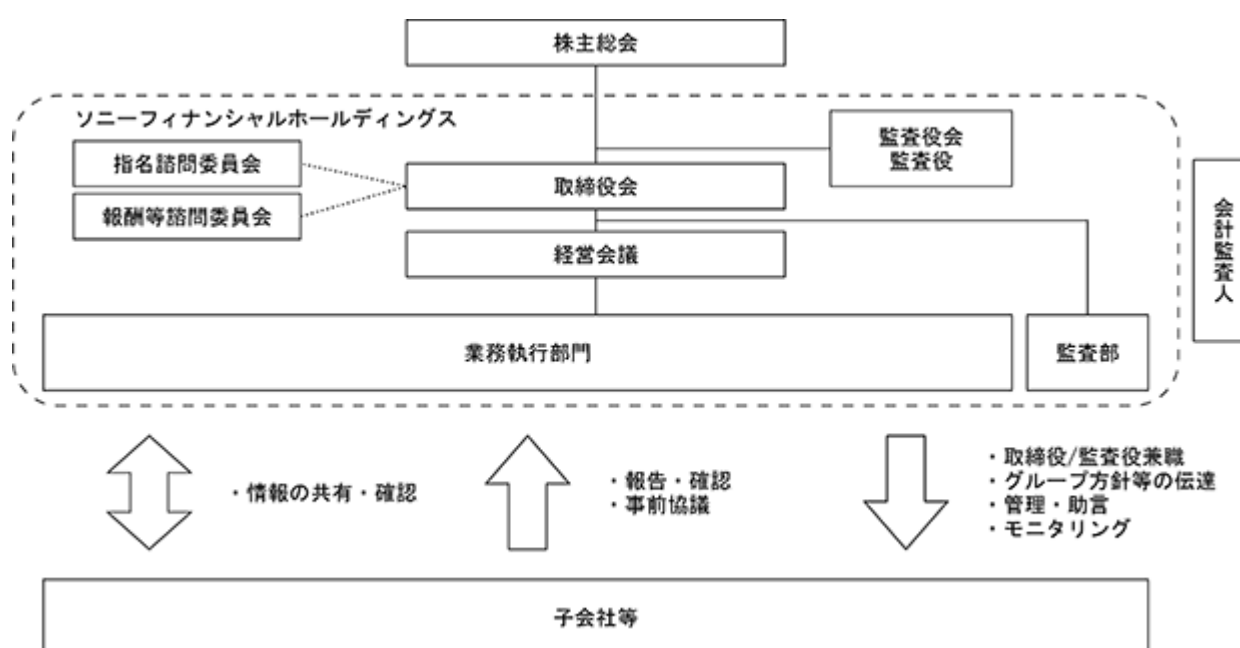
また、当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は、取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約は締結しておりませんが、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が当社の職務執行に起因して負担することとなった会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等による損害賠償額や争訟費用等を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を社外取締役全員の同意を得た上で全額会社が負担しております。

<内部統制システムの整備の状況>

2006年5月の会社法の施行に伴い「内部統制システム構築の基本方針」を制定しております。取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、行動規範、職務分掌等(取締役会規則、経営会議規則、決裁規則、行動規範、コンプライアンスマニュアル、社内通報規則等)の社内規程を定めて、運用しております。

[当社グループの内部統制の模式図]



当社は、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することで当社グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「リスク管理基本規則」を制定し、当社役員・従業員及びグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクの所在及び種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しております。当社のリスク管理統括部署である総合リスク管理部では、各グループ会社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握するとともに、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

ソニーフィナンシャルホールディングス

取締役会

監査役会

経営会議

監査部

総合リスク管理部
(リスク管理統括部署)

所管部署：総合リスク管理部

市場関連リスク

流動性リスク

オペレーショナル
リスク

信用リスク

保険引受リスク

事務リスク

不動産投資リスク

事業継続リスク

システムリスク

リーガルリスク

風評リスク

所管部署：法務・コンプライアンス部

所管部署：広報部

リスク管理会議

管理・助言
モニタリング

リスク管理方針
などの提示

子会社等

各社で自律的なリスク管理を実践

当社は、定款において取締役を12名以内とすることを定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長 兼 CEO	岡 昌志	1955年 7月11日生	1979年 4 月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入 行 2004年 6 月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀 行)シンジケーション部長 2005年 6 月 同行 執行役員 兼 ユニオン・バンク・オブ・カ リフォルニア取締役副会長 2008年 4 月 (株)三菱東京UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ 銀行) 執行役員 CIB推進部長 2009年10月 同行 常務執行役員 投資銀行業 務、CIB推進部担当 2010年 7 月 同行 常務執行役員 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高 経営責任者 2012年 5 月 同行 常務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高 経営責任者 2013年 5 月 同行 専務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高 経営責任者 2014年 7 月 同行 顧問 米州MUFGホールディン グスコーポレーション取締役会長 兼 MUFGユニオンバンク取締役会 長 2015年10月 同行 顧問 2016年 5 月 (株)ニコン 顧問 2016年 6 月 同社 代表取締役 兼 副社長執行 役員 兼 CFO 2019年 6 月 当社 取締役 2020年 4 月 (株)ニコン 取締役 2020年 6 月 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現 在) ソニー生命保険(株) 取締役(現在) ソニー損害保険(株) 取締役(現在) ソニー銀行(株) 取締役(現在) ソニーフィナンシャルベンチャー ズ(株) 代表取締役社長(現在)	1年 (注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	坪田 博行	1966年 6 月 9 日生	1991年 4 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 1994年10月 ソニー・エレクトロニクス・マレーシア マネージャー 1997年 8 月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ マネージャー 2001年 4 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) グループ人事部 人事戦略グループ 統括課長 2004年 7 月 同社 CEO/プレジデントオフィス ディレクター 2006年 5 月 同社 グローバルセールス & マーケティング本部 人事部 統括部長 2010年10月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国) ストラテジーオフィス バイスプレジデント 2012年 5 月 同社 シニアバイスプレジデント 2014年 7 月 ソニービジュアルプロダクツ(株) コーポレート戦略部門 部門長 2015年10月 兼 ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株) コーポレート戦略部門 部門長 2018年 4 月 兼 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 執行役員(人事総務担当) 2019年 4 月 ソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ(株) 人事総務部 部門長 兼 ソニーマーケティング(株) 取締役(人事総務担当) 2020年 1 月 当社 執行役員(人事部・総務部担当) 2020年 6 月 当社 取締役(現在) ソニー生命保険(株) 取締役(現在) ソニー損害保険(株) 取締役(現在) ソニー・ライフケア(株) 取締役(現在) ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 2021年 6 月 ソニー銀行(株) 取締役(現在)	1 年 (注 1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	十時 裕樹	1964年 7 月17日生	1987年 4 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 2002年 2 月 ソニー銀行(株) 代表取締役 2005年 6 月 ソニーコミュニケーションネット ワーク(株) (現 ソニーネットワークコミュニ ケーションズ(株))取締役 兼 執行 役員専務 2012年 4 月 ソネットエンタテインメント(株) (現 ソニーネットワークコミュニ ケーションズ(株))代表取締役 執行 役員専務 2013年 4 月 同社 代表取締役 執行役員副社長 CFO 2013年12月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 業務執行役員 SVP 2014年11月 同社 グループ役員 ソニーモバイルコミュニケーショ ンズ(株) 代表取締役社長 兼 CEO 2016年 4 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 執行役 EVP ソネット(株)(現 ソニーネットワー クコミュニケーションズ(株)) 代表 取締役 執行役員社長 2017年 6 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 執行役 EVP CSO 2018年 4 月 同社 代表執行役 EVP CFO 2018年 6 月 同社 代表執行役 専務 CFO (株)リクルートホールディングス 取締役(現在) 2019年 6 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 取締役 当社 取締役(現在) 2020年 6 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO(現在)	1年 (注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	神戸 司郎	1961年12月18日生	1984年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 1989年12月 ソニー・ヨーロッパ 法務部門 部長 2001年7月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 法務センター カンパニー法務部 統括部長 2002年7月 同社 コンプライアンス部門 グループ法務戦略部 統括部長 2003年7月 同社 グループCEO/COOオフィス 統括部長 2008年4月 同社 グループ戦略部 部門長 2009年7月 同社 VP 広報・CSR担当 2010年6月 同社 業務執行役員 SVP 広報・CSR担当 2014年4月 同社 業務執行役員 SVP 広報、CSR、渉外、ブランド担当 2014年6月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、ブランド担当 2014年9月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外担当 2015年6月 当社 取締役(現在) 2016年8月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、情報セキュリティ&プライバシー担当 2018年6月 同社 執行役 常務 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、品質、環境、情報セキュリティ&プライバシー担当 2020年6月 同社 執行役 専務 法務、コンプライアンス、広報、サステナビリティ、渉外、品質、情報セキュリティ、プライバシー担当 2021年4月 同社 執行役 専務 法務、コンプライアンス、広報、サステナビリティ、渉外、プライバシー担当(現在)	1年 (注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	池内 省五	1962年 6 月 6 日生	1988年 4 月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス) 入社 2005年 4 月 同社 執行役員 経営企画室、事業統括室担当 2012年 6 月 同社 取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当 2012年10月 (株)リクルートホールディングス 取締役 兼 執行役員 グローバル本部、経営企画、R&D、人事担当 2013年 4 月 同社 取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 2014年 4 月 同社 取締役 兼 常務執行役員 海外事業本部、R&D本部担当 2015年 4 月 同社 取締役 兼 常務執行役員 R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 2016年 4 月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部、R&D本部担当 2017年 4 月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部担当 2017年 5 月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部(CSO)、人事本部(CHRO)担当 2019年 4 月 同社 取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部(CHRO)担当 2019年 6 月 当社 取締役(現在) 2020年 4 月 (株)リクルートホールディングス 取締役 兼 顧問 2020年 6 月 同社 顧問(現在) 2020年 9 月 JICキャピタル(株) 代表取締役社長 CEO(現在)	1年 (注1) (注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	高橋 薫	1956年 5 月13日生	1979年 4 月 安田火災海上保険㈱(現 損害保険 ジャパン㈱) 入社 2008年 4 月 同社 執行役員人事部長 2010年 4 月 同社 常務執行役員 2010年 6 月 同社 取締役 常務執行役員 損保ジャパンひまわり生命保険㈱ (現 SOMPOひまわり生命保険㈱) 取締役 2012年 4 月 ㈱損害保険ジャパン(現 損害保険 ジャパン㈱) 代表取締役 副社長 執行役員 2013年 4 月 日本興亜損害保険㈱(現 損害保険 ジャパン㈱) 副社長執行役員 2014年 9 月 損害保険ジャパン日本興亜㈱(現 損害保険ジャパン㈱) 代表取締役 副社長執行役員 2015年 4 月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生 命保険㈱(現 SOMPOひまわり生命 保険㈱) 代表取締役 社長執行役 員 2015年 6 月 損保ジャパン日本興亜ホールディ ングス㈱(現 SOMPOホールディン グス㈱) 取締役 2016年 3 月 ヒューリック㈱ 取締役(現在) 2018年 4 月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生 命保険㈱(現 SOMPOひまわり生命 保険㈱) 取締役 会長執行役員 2020年 6 月 当社 取締役(現在)	1 年 (注 1) (注 4)	-
取締役	吉澤 和弘	1955年 6 月21日生	1979年 4 月 日本電信電話公社 入社 2007年 6 月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 ㈱NTTドコモ)執行役員 第二法人 営業部長 2011年 6 月 同社 取締役執行役員 人事部長 2012年 6 月 同社 取締役常務執行役員 経営企 画部長 モバイル社会研究所担当 2013年 7 月 同社 取締役常務執行役員 経営企 画部長、事業改革室長兼務 モバ イル社会研究所担当 2014年 6 月 同社 代表取締役副社長 技術・デ バイス・情報戦略担当 2016年 6 月 同社 代表取締役社長 2020年12月 同社 取締役 2021年 6 月 当社 取締役(現在)	1 年 (注 1) (注 4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役	早瀬 保行	1957年5月30日生	1980年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 1999年7月 同行 融資企画部 グループ長 2001年4月 (株)三井住友銀行 本店営業第一部 次長 2002年6月 同行 本店営業第三部 次長 2003年4月 同行 熊本法人営業部長 2005年6月 同行 三田通法人営業部長 2007年4月 同行 投融資企画部長 2010年6月 同行 常任監査役 2012年6月 さくらカード(株) 代表取締役社長 2015年6月 当社 常勤監査役(現在) ソニー生命保険(株) 監査役(現在) ソニー損害保険(株) 監査役(現在) ソニー銀行(株) 監査役(現在)	4年 (注2) (注5)	-
監査役	牧山 嘉道	1958年5月18日生	1990年4月 弁護士登録 尚和法律事務所 (現 ジョーンズ・デイ法律事務所) 入所 1995年4月 三井安田法律事務所 入所 1999年11月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2000年4月 マイクロソフト・アジア・リミテッド法務本部 2004年3月 弁理士登録 2006年4月 TMI総合法律事務所 入所 2013年10月 北村・牧山法律事務所 パートナー 2015年6月 当社 監査役(現在) 2018年7月 リップル法律事務所 パートナー(現在) 2019年1月 フィルミネーション(株) 取締役(現在)	4年 (注2) (注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役	是永 浩利	1965年 6月28日生	1988年 4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 入社 2007年 4月 同社 経理部門 企画・業務管理部 担当部長 2008年 1月 同社 経理部門 連結経理部 担当 部長 2012年 7月 同社 経理部門 経理 1 部 統括部 長 2013年 4月 同社 総合管理部門 経理 1 部 統 括部長 2013年 6月 当社 監査役(現在) 2014年 4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) 経理センター 経理 1 部 統括部長 2015年 4月 ソニーコーポレートサービス(株) (現 ソニービーブルソリューションズ(株)) グローバル経理センター セン ター長 2015年 5月 同社 執行役員 2018年 7月 同社 取締役 執行役員 2020年 4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株)) グローバル経理センター セン ター長 2020年 6月 同社 執行役員 グローバル経理セ ンター センター長(現在)	4 年 (注 3)	-
計					-

(注 1) 2021年 6 月23日から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(注 2) 2019年 6 月21日から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(注 3) 2021年 6 月23日から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(注 4) 取締役池内省五、高橋薫および吉澤和弘は、社外取締役であります。

(注 5) 監査役早瀬保行および牧山嘉道は、社外監査役であります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役については、親会社からの独立性を高める観点から会社法の独立性基準、および東京証券取引所の定める独立役員としての基準に加え、当社の「役員候補者の選定に係る基本方針」に定める独立性基準を充足する方を選任しております。また社外監査役については会社法の規定に基づく最低人数以上を選任しております。当社の社外取締役および社外監査役と当社との間に、特別な人的・資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の社外取締役および社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

(有価証券報告書提出日現在)

氏名	兼任の状況
池内 省五 (社外取締役)	JICキャピタル㈱(代表取締役社長CEO)
高橋 薫 (社外取締役)	ヒューリック㈱(社外取締役)
吉澤 和弘 (社外取締役)	-
早瀬 保行 (社外監査役)	ソニー生命保険㈱(監査役) ソニー損害保険㈱(監査役) ソニー銀行㈱(監査役)
牧山 嘉道 (社外監査役)	リップル法律事務所(パートナー) フィルミネーション㈱(取締役)

(注) 1. 当社と、JICキャピタル㈱、ヒューリック㈱、リップル法律事務所およびフィルミネーション㈱との間に特別の関係はありません。

2. ソニー生命保険㈱、ソニー損害保険㈱およびソニー銀行㈱は、当社の子会社であります。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互関係並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議体へ出席する他、監査役、会計監査人および当社の内部統制部門との連携を行って当社の経営を監督しております。

当社は、社外取締役および社外監査役による監督の実効性を確保する観点から、企業法務経験、金融機関における勤務経験または経理業務経験等の専門性を有する方を選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役の人数は3名(有価証券報告書提出日現在)であり、そのうち社外監査役が2名であります。社外監査役のうち、1名は長年にわたる金融機関での業務経験および常任監査役の経験を有しており、また1名は弁護士、米国ニューヨーク州弁護士および弁理士の資格を有し、国内外における幅広い業務経験を有しております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人および内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
早 瀬 保 行 (常勤監査役)	13	13
是 永 浩 利	13	13
牧 山 嘉 道	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容等であります。監査役会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、また、品質管理体制についても報告及び説明を受けています。

常勤監査役の活動として、他の監査役とともに代表取締役、社外取締役と定期的に情報・意見を交換しているほか、内部監査担当部署および会計監査人と三様監査意見交換会を開催しています。常勤監査役は、取締役会、経営会議、グループ経営状況確認会、ソニーフィナンシャルグループ月次定例会議などの会議体へ参加し、適宜情報収集を図っています。また、コンプライアンス、リスク管理および内部監査等の内部統制管理の活動状況について四半期毎に監査を実施し、その結果を代表取締役に報告をしています。更に、グループ全体の監査態勢を強化するため、常勤監査役は、グループ各社の監査役を兼ね各社の取締役会に出席しているほか、各社の常勤監査役とグループ常勤監査役連絡会を開催しています。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部(有価証券報告書提出日現在6名)を設置しております。監査部は、担当役員(代表取締役社長)直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立적および客観的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク対応状況などを確認、評価しております。

また、当社はグループの内部監査に係る基本方針を制定し、グループ会社の業務運営の健全性を確保することを目的として、各社の内部監査実施状況や監査結果等をモニタリングし、グループ会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行うとともに、必要に応じて、法令等に抵触しない範囲で共同監査や直接監査を行うこととしております。こうした内部監査活動の結果は、定期的に当社担当役員および取締役会に報告されております。

加えて、監査部は、監査役および会計監査人等外部監査人と情報交換を行うなど適宜連携を図っております。その他、内部監査にかかるグループ横断の組織として「ソニーフィナンシャルグループ内部監査部門会」を設置し、内部監査業務に係る意見交換、具体的課題に関する討議、内部監査に関する事項の諸連絡・指示等を伝達する場として活用しております。

会計監査の状況

()監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

()継続監査期間

17年間

()業務を執行した公認会計士

井野 貴章

小林 尚明

()監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名 その他 6 名

()監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査役会が定める「会計監査人の評価・選任基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性、監査の実施体制、監査役・経営者等とのコミュニケーションの有効性および監査報酬の適切性などについて評価し選定しております。現任の会計監査人については、当該選定方針に基づき評価した上で、その監査活動の適切性・妥当性も考慮して選定しております。また、監査役会は「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人の適切性等を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役の過半数をもって行う監査役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

()監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、選任された会計監査人に対して評価を行っております。監査役会が定める「会計監査人の評価・選任基準」に基づき、会計監査人の「監査品質並びに品質管理」、「独立性および職業倫理」、「職業専門家としての専門性」、「監査実施者の有効性および効率性」、「監査役・経営者等とのコミュニケーションの有効性」、「監査報酬の水準」などについて、会計監査人が提出する「職務遂行に関する事項の通知」、「外部機関による検査等の結果」、「監査計画」および「各四半期レビューおよび年度監査の監査結果」などにて確認し、必要に応じて説明を求めて評価を実施しております。以上を勘案した結果、監査役会は、当事業年度の会計監査人の監査活動は適正かつ妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

()監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	29	106	61	-
連結子会社	327	130	541	106
計	357	236	602	106

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、経理業務およびオペレーショナル・リスク管理に関するアドバイザー業務であります。

()監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC加盟法人)に属する組織に対する報酬(()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	16	-	10	-
計	16	-	10	-

()その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

()監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

()監査役会が会計監査人に対する報酬等に合意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については2020年11月9日、監査役については2005年6月27日であり、決議の内容は、取締役については年額400百万円以内、監査役については年額40百万円以内としています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名です。また、従来は業務執行取締役に対して年額200百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割り当て、また、これらの報酬枠とは別枠で、当社の業務執行取締役に対して年額50百万円以内の範囲で譲渡制限付株式報酬としての金銭報酬債権の支給をしておりましたが、当社のソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）完全子会社化に伴い、2020年8月31日付で上場廃止となったため、2020年11月9日開催の株主総会で、上記株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額200百万円、譲渡制限付株式報酬に関する報酬限度額50百万円の報酬限度枠を撤廃しております。

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等の額については、取締役会からの諮問を受け、社外取締役を委員長とする報酬等諮問委員会で審議を行い、報酬等諮問委員会から答申を受けた取締役会において代表取締役社長に個人別報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長が当該答申に基づき決定します。

報酬等諮問委員会は当社取締役および執行役員の報酬等について審議しております。2020年度は、以下3名で構成された同委員会を8回開催し、当社取締役・執行役員の個人別の報酬の決定、主要3子会社の代表取締役の個人別の報酬の承認のほか、業績連動部分に係る指標見直しや新たな中長期インセンティブプランの検討などを行いました。これらの手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

社外取締役	高橋 薫(議長)
社外取締役	国谷 史朗
代表取締役	岡 昌志

また、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。

前述のとおり、当社はソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）の完全子会社となり、2020年8月31日付で上場廃止となったため、当年度より当社株式による株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当および譲渡制限付株式としての金銭報酬債権支給を停止いたしました。その代替として、2020年度分に限り当該株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式相当分を現金支給すること、また一部については新たな中長期インセンティブプランとして、ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）の株式による譲渡制限付株式としての金銭報酬債権を支給する旨、取締役会から諮問を受けた報酬等諮問委員会での審議を経て、決議しております。

取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

○業務執行取締役

業務執行取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保することとともに、当社グループ全体の業績および企業価値向上に対する適切なインセンティブとして機能させることを目的として、固定部分・業績連動部分、中長期インセンティブのバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

()報酬について

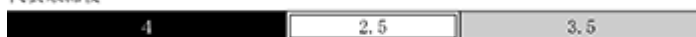
役位に応じた固定部分と、当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分、株式報酬による中長期インセンティブ部分としております。

- ・固定部分については、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逓減します。(固定部分：49～67%、業績連動部分：51～33%)
- ・業績連動部分は、基準額(100%)に対して0%から200%の範囲で変動いたします。業績連動部分に係る指標としては、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、外部報酬コンサルタント等の客観的・専門的な助言を参考に、報酬等諮問委員会での審議を経て、定量指標(当社グループ連結業績数値、グループ各社の主要業績数値の対計画比)および定性指標を使用しています。報酬等諮問委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、業務執行取締役の個人別報酬等の額を取締役に答申します。
- ・中長期インセンティブ部分は、取得時から一定期間の譲渡制限がある譲渡制限付株式報酬と、退任時行使可能な株式報酬型ストック・オプションによるものとし、年間報酬額に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20～35%程度となります。

[報酬構成のイメージ]

■：固定部分 □：業績連動部分 ▨：中長期インセンティブ部分

代表取締役



取締役(代表取締役を除く)



社外取締役



[業績連動部分に係る指標]

	指標		ウェイト	計画	実績
定量	連結経常利益	対計画比	10%	1,169億円	773億円
	連結修正利益	対計画比	20%	1,021億円	1,081億円
	連結修正ROE	対計画比	20%	5.4%	5.6%
	グループ3子会社業容()	対計画比	20%		
定性	グループ経営力およびガバナンスの強化、グループシナジーの具現化、サステナビリティ等		30%		

(注) 業績連動部分の計算では、連結経常利益を一部調整(子会社統合の影響等を除外)します。

() グループ会社業容

会社名	指標		ウェイト	計画	実績
ソニー生命	保有契約高	対計画比	70%	53.6兆円	53.6兆円
ソニー損保	元受正味保険料	対計画比	15%	1,238億円	1,304億円
ソニー銀行	リテールバランス	対計画比	15%	5兆円	5.4兆円

()水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果などを勘案いたします。

○ 社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬により決定することを基本方針としております。

() 報酬について

役割に応じた固定額としております。

() 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

○ 監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することであることから、報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬により決定することを基本方針としております。

() 報酬について

常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定額としております。

() 水準について

優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査役の報酬に関する調査結果等を勘案し、監査役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬等 (注) 2、5	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	296	155	100	40	5
社外取締役	55	55	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外監査役	34	34	-	-	2
計	385	245	100	40	11

- (注) 1. 報酬等とは、報酬、賞与その他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益を言います。
2. 報酬等の種類とは、金銭報酬(固定報酬、業績連動報酬)、非金銭報酬(株式報酬)および賞与等を言います。
3. 上記の支給人数および報酬等には、2020年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当年度末現在の支給人数は、取締役7名および監査役2名であり、当社は社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しておりません。
4. 退任した取締役2名に対し、上記報酬等のほか、2016年度までに計上した退職慰労金の引当金に含まれていなかった6百万円を退職慰労金として当年度中に支給いたしました。
5. 非金銭報酬等には、当社株式による当年度に係る株式報酬型ストック・オプションの費用計上額(業務執行取締役3名に対し報酬7百万円)および譲渡制限付株式報酬の費用計上額(業務執行取締役3名に対し報酬2百万円)、ソニー株式会社株式による譲渡制限付株式の費用計上額(業務執行取締役1名に対し報酬30百万円)が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				金銭報酬		非金銭報酬等
				固定報酬	業績連動報酬	
岡 昌志	151	代表取締役	提出会社	51	69	30

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 岡 昌志に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ソニー株式会社株式による譲渡制限付株式の費用計上額30百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、保険・銀行持株会社であり、当社グループにおける最大保有会社はソニー生命であります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「政策保有株式に関するグループ基本方針」を定め、基本的な考え方として、『政策投資を目的とする株式(以下「政策保有株式」)は保有しない。ただし、業務提携など戦略的意義が認められ、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合を除く』としております。

また当社は、子会社の経営管理を業とする純粋持株会社であり、保有目的が純投資目的である投資株式および純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりませんが、株式の最大保有会社であるソニー生命では、上記方針の下、経営戦略の観点から業績の継続的な伸展・安定化を図ることを目的とした株式投資を政策投資と定義し、一般勘定、特別勘定における配当や値上がりを目的とする純投資とは区分した管理を行っております。

当社における株式の保有状況

()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

()保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

()当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

()当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

ソニー生命における株式の保有状況

()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

当社は、業務提携等の戦略的な意義が認められ、当社業績の持続的な成長、企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しています。

<保有の合理性を検証する方法>

当社は、政策保有株式の保有目的や投資効果等を原則として１年に１回以上検証し、その結果を取締役会に報告します。取締役会は、その報告を踏まえ、投資実行時点に想定した目的や効果が失われている場合は売却・譲渡等による処分を検討します。

<個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容>

検証の結果、いずれの銘柄も概ね想定した効果がみられ、引き続き業務提携等の戦略的な意義が認められるため、全銘柄の保有を継続することとしました。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	159
非上場株式以外の株式	3	4,514

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	116	ソニー生命のIT戦略推進を目的として、パートナー(Sler)とより強固な関係性を構築すべく株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八.特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的および定量的な保有効果 ならびに株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ClearView Wealth Limited	101,254,639	101,254,639	日豪間の業界動向やファイナンシャルアドバイザーの活動方針の意見交換などを通じて、ベストプラクティスの共有を図る目的で継続保有しており、業績動向に応じて配当収入を得ております。(注1)	無(注2)
	4,228	1,472		

(注) 1. その他営業上の定量的な保有効果については、中長期的な効果を記載することが困難であるため、記載しておりません。なお、各銘柄の保有の合理性の検証方法の内容は、「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2. 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

()保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	21	13,424	21	9,537

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	188	-	-

()当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

()当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	549,964	497,195
買入金銭債権	6,006	3,162
金銭の信託	38,067	43,014
有価証券	1, 2, 3 11,909,172	1, 2, 3 13,429,167
貸出金	1, 4, 5, 6, 7, 8, 13 2,187,792	1, 4, 5, 6, 7, 8, 13 2,603,738
有形固定資産	9, 12 109,372	9, 12 111,823
土地	65,562	65,525
建物	30,072	28,848
リース資産	10,669	14,143
建設仮勘定	66	2
その他の有形固定資産	3,002	3,303
無形固定資産	54,590	57,235
ソフトウェア	50,461	53,804
のれん	4,097	3,398
その他の無形固定資産	32	32
再保険貸	4,936	5,159
外国為替	3,019	10,019
その他資産	221,762	199,518
退職給付に係る資産	3,391	5,746
繰延税金資産	39,210	55,135
貸倒引当金	1,575	1,661
資産の部合計	15,125,710	17,019,255
負債の部		
保険契約準備金	10,731,488	11,810,998
支払備金	81,238	82,100
責任準備金	10,645,842	11,724,719
契約者配当準備金	11 4,407	11 4,178
代理店借	2,471	2,460
再保険借	5,745	5,842
預金	2,440,783	2,773,884
コールマネー及び売渡手形	1 151,256	1 211,416
債券貸借取引受入担保金	1 257,580	1 591,781
借入金	1 241,826	1 264,025
外国為替	684	980
社債	20,000	50,000
その他負債	1 490,096	1 519,806
賞与引当金	4,297	4,869
退職給付に係る負債	34,170	34,617
特別法上の準備金	53,060	56,153
価格変動準備金	53,060	56,153
繰延税金負債	160	607
再評価に係る繰延税金負債	12 109	12 109
負債の部合計	14,433,732	16,327,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,994	20,029
資本剰余金	191,224	191,259
利益剰余金	365,869	382,565
自己株式	55	-
株主資本合計	577,033	593,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116,126	96,448
繰延ヘッジ損益	373	100
土地再評価差額金	12 2,439	12 2,439
退職給付に係る調整累計額	835	965
その他の包括利益累計額合計	112,478	94,874
新株予約権	215	-
非支配株主持分	2,250	2,971
純資産の部合計	691,978	691,699
負債及び純資産の部合計	15,125,710	17,019,255

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	1,781,420	2,207,285
生命保険事業	1,602,154	2,013,546
保険料等収入	1,338,848	1,225,604
保険料	1,331,441	1,207,252
再保険収入	7,407	18,352
資産運用収益	208,620	728,367
利息及び配当金等収入	181,812	194,396
金銭の信託運用益	4,086	428
売買目的有価証券運用益	317	320
有価証券売却益	3,637	5
金融派生商品収益	18,766	-
為替差益	-	26,903
その他運用収益	1	4
特別勘定資産運用益	-	506,308
その他経常収益	54,685	59,574
損害保険事業	121,727	132,443
保険引受収益	119,746	130,850
正味収入保険料	119,352	129,645
積立保険料等運用益	74	74
支払備金戻入額	320	1,129
資産運用収益	1,935	1,513
利息及び配当金収入	1,337	1,292
有価証券売却益	672	296
積立保険料等運用益振替	74	74
その他経常収益	44	79
銀行事業	49,997	52,443
資金運用収益	33,950	32,140
貸出金利息	18,729	20,982
有価証券利息配当金	15,148	11,089
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	61	60
その他の受入利息	10	8
役務取引等収益	12,101	17,058
その他業務収益	3,515	2,661
外国為替売買益	3,258	2,440
その他の業務収益	256	220
その他経常収益	430	582
その他	7,541	8,852
その他経常収益	7,541	8,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常費用	1,671,165	2,129,984
生命保険事業	1,511,913	1,963,267
保険金等支払金	521,198	561,951
保険金	98,533	111,105
年金	15,036	17,191
給付金	157,074	178,033
解約返戻金	231,772	227,208
その他返戻金	3,732	3,858
再保険料	15,048	24,554
責任準備金等繰入額	678,724	1,065,391
支払備金繰入額	2,444	1,992
責任準備金繰入額	676,280	1,063,398
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	93,569	106,722
支払利息	5,064	1,013
有価証券売却損	50	-
有価証券評価損	6,316	-
有価証券償還損	-	3
金融派生商品費用	-	100,301
為替差損	6,510	-
貸倒引当金繰入額	43	35
賃貸用不動産等減価償却費	1,637	1,631
その他運用費用	2,812	3,737
特別勘定資産運用損	71,133	-
事業費	157,537	164,947
その他経常費用	60,883	64,254
損害保険事業	112,785	116,746
保険引受費用	81,797	82,687
正味支払保険金	60,315	56,136
損害調査費	9,001	9,756
諸手数料及び集金費	1,141	1,315
責任準備金繰入額	11,338	15,478
資産運用費用	0	35
有価証券売却損	-	35
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	30,983	34,012
その他経常費用	5	11

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
銀行事業	37,483	39,379
資金調達費用	9,194	5,934
預金利息	7,274	3,528
コールマネー利息及び売渡手形利息	268	64
売現先利息	348	20
借入金利息	2	75
社債利息	13	12
金利スワップ支払利息	1,280	2,347
その他の支払利息	6	14
役務取引等費用	7,077	9,525
その他業務費用	126	1,139
営業経費	20,902	22,377
その他経常費用	181	402
その他	8,982	10,591
その他経常費用	8,982	10,591
経常利益	110,255	77,301
特別利益	264	230
固定資産等処分益	0	-
段階取得に係る差益	248	-
国庫補助金	-	87
新株予約権戻入益	-	142
その他特別利益	16	-
特別損失	3,139	5,032
固定資産等処分損	120	639
減損損失	21	1 814
特別法上の準備金繰入額	2,695	3,093
価格変動準備金繰入額	2,695	3,093
のれん償却額	-	2 485
その他特別損失	301	-
契約者配当準備金繰入額	2,422	2,347
税金等調整前当期純利益	104,958	70,151
法人税及び住民税等	37,747	31,619
法人税等調整額	6,380	9,344
法人税等合計	31,367	22,275
当期純利益	73,590	47,876
非支配株主に帰属する当期純利益	331	689
親会社株主に帰属する当期純利益	73,259	47,186

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	73,590	47,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,736	19,678
繰延ヘッジ損益	703	273
退職給付に係る調整額	658	1,802
持分法適用会社に対する持分相当額	23	-
その他の包括利益合計	1 11,398	1 17,602
包括利益	62,192	30,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,838	29,581
非支配株主に係る包括利益	353	691

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,963	191,193	319,886	55	530,987
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	87	-	87
会計方針の変更を反映し た当期首残高	19,963	191,193	319,799	55	530,900
当期変動額					
新株の発行	31	31	-	-	62
剰余金の配当	-	-	27,189	-	27,189
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	73,259	-	73,259
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	31	31	46,070	0	46,132
当期末残高	19,994	191,224	365,869	55	577,033

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	128,800	1,077	2,439	1,470	123,812	149	1,896	656,846
会計方針の変更による 累積的影響額	87	-	-	-	87	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	128,887	1,077	2,439	1,470	123,899	149	1,896	656,846
当期変動額								
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	62
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	27,189
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	73,259
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,760	703	-	635	11,421	65	353	11,001
当期変動額合計	12,760	703	-	635	11,421	65	353	35,131
当期末残高	116,126	373	2,439	835	112,478	215	2,250	691,978

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,994	191,224	365,869	55	577,033
当期変動額					
新株の発行	34	34	-	-	69
剰余金の配当	-	-	30,453	-	30,453
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	47,186	-	47,186
自己株式の取得	-	-	-	2	2
自己株式の処分	-	4	-	24	19
自己株式処分差損の振 替	-	4	4	-	-
自己株式の消却	-	-	32	32	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	34	34	16,695	55	16,820
当期末残高	20,029	191,259	382,565	-	593,853

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	116,126	373	2,439	835	112,478	215	2,250	691,978
当期変動額								
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	69
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	30,453
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	47,186
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	2
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	19
自己株式処分差損の振 替	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,678	273	-	1,800	17,604	215	721	17,098
当期変動額合計	19,678	273	-	1,800	17,604	215	721	278
当期末残高	96,448	100	2,439	965	94,874	-	2,971	691,699

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	104,958	70,151
賃貸用不動産等減価償却費	1,637	1,631
減価償却費	12,986	14,074
減損損失	21	814
のれん償却額	62	698
支払備金の増減額（ は減少）	2,105	862
責任準備金の増減額（ は減少）	687,618	1,078,877
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	2,422	2,347
貸倒引当金の増減額（ は減少）	26	86
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,735	1,041
価格変動準備金の増減額（ は減少）	2,695	3,093
利息及び配当金等収入	217,102	227,832
有価証券関係損益（ は益）	54,681	488,577
支払利息	14,984	8,021
金融派生商品損益（ は益）	18,766	100,301
為替差損益（ は益）	27,795	60,165
有形固定資産関係損益（ は益）	124	45
段階取得に係る差損益（ は益）	248	-
持分法による投資損益（ は益）	11	-
貸出金の純増（ ）減	235,023	422,444
預金の純増減（ ）	140,591	333,074
借入金（ 劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	37,923	22,076
コールマネー等の純増減（ ）	41,448	78,723
コールローン等の純増（ ）減	1,090	2,844
外国為替（資産）の純増（ ）減	5,452	6,999
外国為替（負債）の純増減（ ）	440	295
普通社債発行及び償還による増減（ ）	-	30,000
その他	48,385	8,851
小計	715,825	551,894
利息及び配当金等の受取額	217,591	225,340
利息の支払額	15,689	9,438
契約者配当金の支払額	2,558	2,576
法人税等の支払額	36,441	30,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	878,726	734,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	1,284	4,077
金銭の信託の減少による収入	4,047	-
有価証券の取得による支出	1,360,076	1,501,509
有価証券の売却・償還による収入	489,737	552,230
貸付けによる支出	71,794	75,442
貸付金の回収による収入	35,463	59,665
売現先勘定の純増減額（は減少）	188,364	6,585
金融派生商品の決済による収支（純額）	2,378	96,156
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	73,475	334,201
その他	421	1,253
資産運用活動計	790,973	736,420
営業活動及び資産運用活動計	87,752	2,035
有形固定資産の取得による支出	4,357	2,119
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	18,799	16,435
非連結子会社株式の取得による支出	1,900	2,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 8,537	-
関連会社株式の取得による支出	2,750	21
その他	200	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	810,444	757,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	6,400	3,135
借入金の返済による支出	6,367	3,012
配当金の支払額	27,187	30,453
自己株式の取得による支出	0	2
非支配株主からの払込みによる収入	-	29
その他	551	657
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,707	30,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	204	1,485
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,370	52,768
現金及び現金同等物の期首残高	509,594	549,964
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 549,964	¹ 497,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

会社名

ソニー生命保険株式会社

ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社

SA Reinsurance Ltd.

ソニー損害保険株式会社

ソニー銀行株式会社

ソニーペイメントサービス株式会社

ETCソリューションズ株式会社

SmartLink Network Hong Kong Limited

SmartLink Network Europe B.V.

ソニー・ライフケア株式会社

ライフケアデザイン株式会社

ブラウドライフ株式会社

ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社

SFV・GB投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結範囲の変更

ETC技術を活用した決済サービス事業等を展開するETCソリューションズ株式会社が、新規設立により、当連結会計年度から新たに連結の範囲に含まれております。同社の業績については、連結損益計算書上、「銀行事業」に含めて区分しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

() 有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

() デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

() 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

() 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により償却しております。

() リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

() 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

() 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

() 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

() 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

() 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理することとしております。

() 小規模企業等における簡便法の採用

親会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

() 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

() 保険料等収入の会計処理

生命保険事業における保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。

()保険金等支払金及び支払備金の会計処理

生命保険事業における保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

()責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

イ．標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

ロ．標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

()連結納税制度の適用

当社及び国内の一部の連結子会社は、2020年10月1日よりソニー株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。

()連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内の一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている有価証券の時価評価

有価証券のうち、証券化商品について時価の算定に重要な観察できないインプットを用いております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有価証券（証券化商品） 223,550百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

()算出方法

市場価格がないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、外部の専門家が算定した時価を用いて評価をしております。当該証券化商品の評価にあたっては、主としてクレジットリスク等を加味した割引キャッシュ・フローにより時価が算定されています。

()主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、期限前償還率やデフォルト率をはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

()翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 有形固定資産及びのれんを含む無形資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 814百万円、有形固定資産 111,823百万円、無形固定資産 57,235百万円

なお、減損損失の内容につきましては、「(連結損益計算書関係)」に記載しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

()算出方法

当社グループは、保険事業及び銀行事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等及び売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。資産又は資産グループの簿価について回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の有無を検討し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。資産の回収可能価額は、資産又は資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と使用価値のいずれか大きい方としており、資産又は資産グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

()主要な仮定

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、経営陣によって承認された3ヶ年の中期経営計画による将来キャッシュ・フローの見積り、4年目以降の期間の将来の不確実性を考慮した成長率及び割引率であります。

()翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の市場環境の変化、資産の使用方法や使用予定期間の変更等、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

当社グループでは、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として処理しておりましたが、当連結会計年度から、ソニー生命が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について為替差損益として処理する方法に変更しております。

ソニー生命は、外貨建保険販売拡大を背景に、当期より外貨建保険における資金流動性に関する資産運用方針の変更を行いました。これにより、外貨建その他有価証券の比重が高まったことによる資産と負債の換算方法の差から生じる期間損益の歪みを軽減し、ソニー生命の為替リスクのヘッジ効果をより適切に反映させるため、会計方針の変更を実施したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金が1,257百万円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書は、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,625百万円減少し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が1,170百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1,170百万円増加しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前当期純利益」が1,625百万円減少し、「為替差損益(は益)」が同額増加しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は87百万円減少し、その他有価証券評価差額金の期首残高は同額増加しております。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定に関して会計基準の開発を行い、2011年5月に「公正価値測定」(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)を公表しており、IFRS第13号は2013年1月1日以後開始する事業年度から、Topic820は2011年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされています。

ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「その他負債」に含めておりました「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた747,676百万円は、「債券貸借取引受入担保金」257,580百万円、「その他負債」490,096百万円として組み替えております。

(追加情報)

(商号変更に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年6月3日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、当社の商号を「ソニーフィナンシャルグループ株式会社」とする定款の一部変更を行うことを決議し、2021年6月23日開催の第17回定時株主総会において承認されました。

(連結子会社の吸収合併)

当社の100%連結子会社であるソニー生命は、2020年12月17日開催の取締役会において、ソニー生命の完全子会社であるソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社（以下「ソニーライフ・ウィズ生命」といいます。）を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 合併企業及び被合併企業の概要及びその事業の内容

合併企業の名称	ソニー生命保険株式会社
事業の内容	生命保険業
被合併企業の名称	ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社
事業の内容	生命保険業

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ソニー生命を存続会社とする吸収合併方式で、ソニーライフ・ウィズ生命を吸収消滅会社とします。

(4) 結合後企業の名称

ソニー生命保険株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ソニーライフ・ウィズ生命が培ってきた変額年金ビジネスの強味やノウハウを活用し、シニア層への取組を強化してまいります。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(連結子会社の解散及び清算)

ソニー生命は、2020年12月17日開催の取締役会において、ソニー生命の完全子会社であるSA Reinsurance Ltd. (以下「SA Re」といいます。)を解散及び清算することを決議しました。

1 解散の理由

SA Reは、ソニーライフ・ウィズ生命と再保険契約を締結し、変額年金保険に係る最低保証リスクに係るヘッジオペレーションを行っていましたが、ソニー生命とソニーライフ・ウィズ生命の合併後、当該機能は、一体的な業務・組織運営で効率化を図る目的で存続会社であるソニー生命で担うこととなります。再保険引受会社としてSA Reが従前担ってきた役割が終了することに伴い、当該連結子会社を解散及び清算することといたしました。

2 当該連結子会社の概要

(1) 名称

SA Reinsurance Ltd.

(2) 所在地

英国領バミューダ

(3) 事業の内容

再保険事業

(4) 資本金

15,900百万円

(5) 設立年月日

2009年10月29日

3 解散及び清算の日程

2021年4月1日以降に現地の法令に基づき解散の決議を行い、必要な手続きが完了し次第、2021年9月末頃に清算する予定であります。

4 業績に与える影響

清算に伴って発生する清算損益は、今後の為替レートの変動、清算手続において発生する事象の影響を受けるため、現時点において確実に見積もることは困難であります。

なお、ソニーライフ・ウィズ生命からSA Reへ出再していた再保険契約が解約されることにより、ソニー生命において、危険準備金の一括積立32,871百万円が発生する見込みであります。危険準備金は、責任準備金の一部で、将来の保険金支払いなどを確実にを行うため、日本の保険業法において積立が義務付けられている実際の現金の支出を伴わない会計上の一時的な費用であります。出再している部分は不積立とすることが認められており、今回の積立はソニーライフ・ウィズ生命がSA Reへの出再期間中に不積立としていた危険準備金残高を、再保険契約の解約に伴い合併時に一括して積み立てるものです。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	576,357百万円	915,584百万円
貸出金	378,240百万円	562,731百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	257,580百万円	591,781百万円
コールマネー及び売渡手形	39,000百万円	59,500百万円
借入金	237,923百万円	260,000百万円
売現先勘定	309,613百万円	326,010百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	14,451百万円	352,867百万円
金融商品等差入担保金	37,975百万円	29,362百万円
先物取引差入証拠金	17,820百万円	29,944百万円

- 2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	201,717百万円	802,475百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	2,091百万円	4,621百万円

- 4 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	187百万円	86百万円
延滞債権額	1,116百万円	1,173百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 5 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	814百万円	2,861百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	2,117百万円	4,121百万円

なお、上記4、6及び7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	5,601百万円	2,450百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	43,582百万円	46,870百万円

10 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,792,190百万円	2,405,618百万円

11 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期首残高	4,544百万円	4,407百万円
契約者配当金支払額	2,558百万円	2,576百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額	2,422百万円	2,347百万円
期末残高	4,407百万円	4,178百万円

- 12 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

- 13 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	18,228百万円	19,284百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	18,228百万円	19,284百万円

- 14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	11,665百万円	12,656百万円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失について、次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業及び銀行事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等及び売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産において、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	種類	場所	種類			合計
			建物	リース資産	その他	
介護施設	建物及びリース資産等	東京都世田谷区など4物件	50	547	82	680
-	その他の有形固定資産等	-	-	-	134	134
合計			50	547	216	814

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.54%で割り引いて算定しております。

2 のれん償却額について、次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 平成10年5月12日)第32項の規定に基づき、介護事業におけるのれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,274	25,980
組替調整額	535	660
税効果調整前	18,738	26,640
税効果額	6,002	6,962
その他有価証券評価差額金	12,736	19,678
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,086	690
組替調整額	1,071	274
税効果調整前	1,014	416
税効果額	310	142
繰延ヘッジ損益	703	273
退職給付に係る調整額		
当期発生額	148	1,959
組替調整額	769	544
税効果調整前	918	2,504
税効果額	259	701
退職給付に係る調整額	658	1,802
持分法適用会社に対する持分相当額		
組替調整額	23	-
持分法適用会社に対する持分 相当額	23	-
その他の包括利益合計	11,398	17,602

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、ソニー生命がその他有価証券として保有する外貨建債券に係る換算差額の処理方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,062	24	-	435,087
合計	435,062	24	-	435,087
自己株式				
普通株式	37	0	-	37
合計	37	0	-	37

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加24千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式の割当によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	215

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	27,189	62.5	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,453	利益剰余金	70.0	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,087	35	22	435,100
合計	435,087	35	22	435,100
自己株式				
普通株式	37	0	38	-
合計	37	0	38	-

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加35千株は、新株予約権の行使によるものであります。
 2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少22千株は、取締役会決議による自己株式の消却22千株によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使16千株、取締役会決議による自己株式の消却22千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,453	70.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	39,159	利益剰余金	90.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預貯金	549,964百万円	497,195百万円
現金及び現金同等物	549,964百万円	497,195百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd.(以下2社あわせて「両合弁会社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに両合弁会社株式の取得額と両合弁会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」へ商号変更しております。

	(単位：百万円)
資産	600,480
(うち現金及び預貯金)	(27,287)
(うち有価証券)	(530,851)
のれん	3,609
負債	572,354
(うち保険契約準備金)	(567,173)
その他	946
両合弁会社株式の取得価額	32,682
支配獲得時までの取得価額	29,450
支配獲得時までの持分法評価額	15,766
段階取得に係る差益	248
両合弁会社の現金及び現金同等物	27,287
差引：両合弁会社取得による収入	8,537

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

< 借主側 >

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5,235百万円	5,235百万円
1年超	21,209百万円	18,564百万円
合計	26,445百万円	23,799百万円

< 貸主側 >

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	9,235百万円	9,155百万円
1年超	1,718百万円	1,036百万円
合計	10,954百万円	10,192百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づく生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業等を行っております。金融資産(生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る)については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理(以下「ALM」という)を行っております。また、リスクをコントロールする手段として、生命保険事業及び銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として有価証券、貸出金、預金及びデリバティブ取引であります。これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少又は消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。

有価証券は主に国内外の公社債、その他にも国内外株式、組合出資金、ベンチャー企業投資に関連する株式等を保有しております。

貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

預金は、主として個人顧客からの預金による調達であり、外貨建のものを含んでおります。

生命保険事業におけるデリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、生命保険事業の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引等を行っております。この内、固定金利の貸出金、預金及び債券の金利リスクに対しては、金利スワップ取引等をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、外貨建債券の為替リスクに対しては、通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

- ()生命保険子会社においては、リスク管理部門が、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
- ()損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門がその状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。
- ()銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。
法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。
さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。
これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、リスク管理部門ならびに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。
- ()ベンチャー企業投資に関連する株式を保有する一部の連結子会社は、ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式等であるため、リスク管理基本規則及び関連諸規定を整備し、投資先に係る信用リスク管理を行っております。投資事業部門が、投資対象企業の財務・業績状況を定期的にモニタリングするとともに、リスク管理部門が検証し、その状況を取締役に定期的に報告しております。

市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

- ()生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。
 - (a) 金利リスク
リスク管理部門が、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
 - (b) 為替リスク
リスク管理部門が、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
 - (c) 株式の市場価格変動リスク
リスク管理部門が、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
 - (d) デリバティブ取引
リスク管理部門が、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

()損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

(a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

政策投資として取得した株式については、資産運用リスクに関する諸規程に従い、リスク管理部門が市場環境や財務状況等のモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

()銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日々管理はリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、VaRや金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクならびに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部門の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける、主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」となります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当連結会計年度末における当該数値は、99%の信頼区間において1,737百万円(前連結会計年度末は2,523百万円)となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

- ()生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。
- ()損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。
- ()銀行子会社においては、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。まず、資金繰りリスクの管理については、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	549,964	549,964	-
(2) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	38,067	38,067	-
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	1,704,731	1,704,731	-
満期保有目的の債券	7,432,871	9,874,634	2,441,763
責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958
その他有価証券	1,902,844	1,902,844	-
(4) 貸出金	2,187,792		
貸倒引当金(*1)	838		
貸出金(貸倒引当金控除後)	2,186,953	2,439,250	252,297
資産計	14,671,370	17,507,390	2,836,019
(1) 預金	2,440,783	2,442,709	1,926
(2) コールマネー及び売渡手形	151,256	151,256	-
(3) 借入金	241,826	242,053	226
(4) 社債	20,000	19,957	43
(5) 売現先勘定	309,613	309,613	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	257,580	257,580	-
負債計	3,421,060	3,423,170	2,110
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,267	18,267	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(18,406)	(18,406)	-
デリバティブ取引計	(139)	(139)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	497,195	497,195	-
(2) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	43,014	43,014	-
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	2,320,233	2,320,233	-
満期保有目的の債券	7,765,234	9,421,206	1,655,972
責任準備金対応債券	1,254,887	1,289,774	34,887
その他有価証券	2,074,489	2,074,489	-
(4) 貸出金	2,603,738		
貸倒引当金(※1)	890		
貸出金(貸倒引当金控除後)	2,602,848	2,811,924	209,075
資産計	16,557,903	18,457,839	1,899,936
(1) 預金	2,773,884	2,775,171	1,286
(2) コールマネー及び売渡手形	211,416	211,416	-
(3) 借入金	264,025	264,206	181
(4) 社債	50,000	49,983	16
(5) 売現先勘定	326,010	326,010	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	591,781	591,781	-
負債計	4,217,118	4,218,569	1,451
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,682)	(3,682)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,686)	(7,686)	-
デリバティブ取引計	(11,368)	(11,368)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

銀行事業の貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

生命保険事業の保険約款貸付

保険約款貸付の時価は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

一般貸付

一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

社債は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 売現先勘定

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場の非連結子会社・関連会社株式(*1)	2,091	4,621
以外の非上場株式(*1)	1,872	1,797
組合出資金(*2)	8,823	7,904
合計	12,787	14,323

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 非上場株式及び組合出資金のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度において、非上場株式について244百万円、組合出資金について32百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、組合出資金について398百万円の減損処理を行っております。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	549,964	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	6,069	199,050	243,310	7,652,770
公社債	6,069	198,950	243,310	6,242,390
国債・地方債	5,287	196,900	243,010	5,768,810
社債	782	2,050	300	473,580
その他	-	100	-	1,410,380
責任準備金対応債券	-	-	3,220	948,749
公社債	-	-	3,220	725,430
国債・地方債	-	-	-	610,630
社債	-	-	3,220	114,800
その他	-	-	-	223,319
その他有価証券のうち満期があるもの	143,747	424,176	548,121	618,201
公社債	47,034	195,118	491,702	331,650
国債・地方債	32,274	134,031	491,202	331,650
社債	14,760	61,087	500	-
その他	96,713	229,057	56,419	286,551
貸出金(*)	6,041	33,209	66,289	1,855,922
合計	705,824	656,436	860,941	11,075,643

(*) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付208,069百万円及び当座貸越17,394百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	497,195	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	6,680	252,552	245,410	7,978,613
公社債	4,150	232,010	229,100	6,335,290
国債・地方債	4,000	230,110	228,800	5,792,910
社債	150	1,900	300	542,380
その他	2,530	20,542	16,310	1,643,323
責任準備金対応債券	-	-	3,720	1,377,788
公社債	-	-	3,720	1,095,810
国債・地方債	-	-	-	924,830
社債	-	-	3,720	170,980
その他	-	-	-	281,978
その他有価証券のうち満期があるもの	193,015	496,255	575,589	679,383
公社債	76,129	276,017	481,922	320,000
国債・地方債	51,270	222,797	481,222	320,000
社債	24,858	53,220	700	-
その他	116,885	220,238	93,667	359,383
貸出金(＊)	8,077	26,466	67,511	2,284,223
合計	704,969	775,275	892,230	12,320,008

(＊) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付201,236百万円及び当座貸越15,321百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金(*)	2,347,387	44,351	20,295	10,504	3,246	14,998
コールマネー及び 売渡手形	151,256	-	-	-	-	-
借入金	38,591	50,122	93,112	60,000	-	-
社債	-	-	10,000	-	10,000	-
売現先勘定	309,613	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	257,580	-	-	-	-	-
合計	3,104,428	94,474	123,407	70,504	13,246	14,998

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金(*)	2,682,156	36,586	19,642	3,134	3,158	29,205
コールマネー及び 売渡手形	211,416	-	-	-	-	-
借入金	20,912	43,112	60,000	140,000	-	-
社債	-	10,000	10,000	10,000	20,000	-
売現先勘定	326,010	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	591,781	-	-	-	-	-
合計	3,832,278	89,698	89,642	153,134	23,158	29,205

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	127,385	426,637

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,445,701	8,607,080	2,161,378
	国債・地方債	6,070,344	8,170,507	2,100,163
	社債	375,357	436,572	61,215
	その他	739,398	1,026,338	286,939
	小計	7,185,100	9,633,419	2,448,318
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	242,353	236,219	6,134
	国債・地方債	135,711	134,319	1,391
	社債	106,642	101,899	4,743
	その他	5,417	4,996	420
	小計	247,771	241,215	6,555
合計		7,432,871	9,874,634	2,441,763

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,011,511	7,696,764	1,685,252
	国債・地方債	5,736,763	7,388,510	1,651,747
	社債	274,748	308,254	33,505
	その他	470,069	502,662	32,593
	小計	6,481,581	8,199,427	1,717,846
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	783,266	751,059	32,207
	国債・地方債	508,179	494,291	13,888
	社債	275,087	256,768	18,319
	その他	500,386	470,720	29,665
	小計	1,283,653	1,221,779	61,873
合計		7,765,234	9,421,206	1,655,972

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	718,722	812,955	94,232
	国債・地方債	616,023	691,191	75,168
	社債	102,698	121,763	19,064
	その他	109,078	157,243	48,165
	小計	827,801	970,198	142,397
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	28,136	27,697	438
	国債・地方債	5,663	5,642	20
	社債	22,473	22,054	418
	その他	-	-	-
	小計	28,136	27,697	438
合計		855,937	997,896	141,958

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	606,211	662,449	56,238
	国債・地方債	503,534	546,500	42,965
	社債	102,676	115,949	13,272
	その他	80,818	90,858	10,040
	小計	687,030	753,308	66,278
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	498,152	478,678	19,474
	国債・地方債	419,557	402,007	17,550
	社債	78,595	76,671	1,924
	その他	69,704	57,787	11,916
	小計	567,856	536,465	31,391
合計		1,254,887	1,289,774	34,887

4 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,118,644	979,544	139,099
	国債・地方債	1,072,860	934,096	138,763
	社債	45,783	45,448	335
	株式	10,458	4,666	5,792
	その他	295,828	259,026	36,801
	小計	1,424,930	1,243,237	181,693
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	92,483	92,680	196
	国債・地方債	61,406	61,491	84
	社債	31,077	31,189	112
	株式	323	361	37
	その他	391,112	407,309	16,196
	小計	483,919	500,351	16,431
合計		1,908,850	1,743,589	165,261

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,872百万円)及び組合出資金(同 8,823百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,097,094	977,418	119,675
	国債・地方債	1,047,003	927,527	119,475
	社債	50,091	49,890	200
	株式	16,745	5,478	11,266
	その他	503,878	481,688	22,190
	小計	1,617,717	1,464,584	153,133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	177,614	178,777	1,162
	国債・地方債	148,544	149,654	1,109
	社債	29,070	29,123	52
	株式	146	173	26
	その他	282,171	295,028	12,857
	小計	459,933	473,979	14,045
合計		2,077,651	1,938,564	139,087

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,797百万円)及び組合出資金(同 7,904百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券
該当事項はありません。

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	9,081	138	2
国債・地方債	6,582	137	-
社債	2,499	1	2
株式	9,048	4,111	50
その他	26,801	266	123
合計	44,931	4,516	176

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	7,521	17	42
国債・地方債	605	5	-
社債	6,916	11	42
株式	339	295	-
その他	25,950	113	106
合計	33,812	426	148

8 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度において、その他有価証券について6,316百万円(外国証券6,316百万円)減損処理を行っております。当連結会計年度において、その他有価証券について938百万円(外国証券938百万円)減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	38,067	37,562	505	688	183

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	43,014	42,404	610	666	56

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	435,378	430,878	1,093	1,093
	受取変動・支払固定	75,664	75,564	124	124
	金利スワップション				
	売建	18,700	18,700	56	25
合計		-	-	1,273	1,192

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	399,135	377,835	1,138	1,138
	受取変動・支払固定	40,629	39,829	161	161
	金利スワップション				
	売建	38,700	38,700	205	10
合計		-	-	1,181	966

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関から連結会計年度末に提示された価格や割引現在価値、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	18,428	-	13	13
	買建	66,325	-	74	74
店頭	為替予約				
	売建	81,901	-	91	91
	買建	168,750	-	497	497
	外国為替証拠金				
	売建	43,373	-	2,215	2,215
	買建	18,706	-	755	755
	通貨オプション				
	売建	459	-	4	0
	買建	473	-	6	4
	通貨先渡				
	買建	10,652	-	1,534	1,534
合計		-	-	2,115	2,118

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	60,520	-	1	1
	買建	153,020	-	122	122
店頭	為替予約				
	売建	137,824	-	824	824
	買建	83,772	-	1,228	1,228
	外国為替証拠金				
	売建	34,589	-	2,311	2,311
	買建	34,073	-	147	147
	通貨オプション				
	売建	958	-	10	2
	買建	1,028	-	6	1
	通貨先渡				
	買建	8,187	-	39	39
合計		-	-	2,400	2,402

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物 売建	63,354	-	871	871
店頭	トータル・リターン・スワップ 売建	103,408	-	18,280	18,280
合計		-	-	17,409	17,409

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物 売建	129,525	-	745	745
店頭	トータル・リターン・スワップ 売建	117,055	-	4,170	4,170
合計		-	-	4,916	4,916

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	56,546	-	15	15
合計		-	-	15	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	169,441	-	14	14
合計		-	-	14	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	1,465	-	0	0
合計		-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	2,957	-	0	0
合計		-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	預金、貸出金	260,075	201,539	50
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	其他有価証券 (債券)	223,013	184,346	14,849
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	-	-	-
合計		-	-	-	14,900

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	預金、貸出金	138,886	85,224	156
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	其他有価証券 (債券)	247,372	194,672	11,065
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	20,677	19,348	-
合計		-	-	-	10,909

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	22,753	-	352
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	31,000	21,000	3,154
合計		-	-	-	3,506

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	-	-	-
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	31,000	12,000	3,223
合計		-	-	-	3,223

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社、銀行子会社及び介護事業子会社では、主に退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((9)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,893百万円	47,342百万円
勤務費用	5,051百万円	4,963百万円
利息費用	78百万円	221百万円
数理計算上の差異の発生額	769百万円	2百万円
退職給付の支払額	3,595百万円	4,091百万円
制度変更に伴う影響額	316百万円	- 百万円
その他	- 百万円	8百万円
退職給付債務の期末残高	47,342百万円	48,441百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((9)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	16,445百万円	16,737百万円
期待運用収益	165百万円	167百万円
数理計算上の差異の発生額	674百万円	1,957百万円
事業主からの拠出額	1,470百万円	1,512百万円
退職給付の支払額	422百万円	608百万円
制度変更に伴う影響額	247百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	16,737百万円	19,766百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年4月1日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,190百万円	13,926百万円
年金資産	16,737百万円	19,766百万円
	3,546百万円	5,840百万円
非積立型制度の退職給付債務	34,326百万円	34,711百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,779百万円	28,870百万円
退職給付に係る負債	34,170百万円	34,617百万円
退職給付に係る資産	3,391百万円	5,746百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,779百万円	28,870百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	5,051百万円	4,963百万円
利息費用	78百万円	221百万円
期待運用収益	165百万円	167百万円
数理計算上の差異の費用処理額	769百万円	544百万円
その他	88百万円	26百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,822百万円	5,587百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	16百万円	- 百万円

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「その他」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	918百万円	2,504百万円
合計	918百万円	2,504百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,172百万円	1,331百万円
合計	1,172百万円	1,331百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	70%	68%
株式	26%	29%
その他	4%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1～0.6%	0.1～0.6%
長期期待運用収益率	1.0～2.6%	1.0～2.6%

(9) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	156百万円	174百万円
退職給付費用	16百万円	15百万円
退職給付の支払額	0百万円	1百万円
制度への拠出額	3百万円	- 百万円
その他	5百万円	6百万円
退職給付に係る負債の期末残高	174百万円	195百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度398百万円、当連結会計年度432百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	7,710百万円	2,359百万円
保険契約準備金	49,051百万円	53,133百万円
価格変動準備金	14,856百万円	15,723百万円
退職給付に係る負債	8,656百万円	8,125百万円
有価証券減損	4,113百万円	4,510百万円
その他有価証券評価差額金	5,369百万円	-百万円
減価償却費	4,735百万円	4,343百万円
繰延ヘッジ損益	245百万円	118百万円
その他	9,364百万円	11,287百万円
繰延税金資産小計	104,104百万円	99,601百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(*2)	7,710百万円	2,335百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	6,269百万円	5,480百万円
評価性引当額小計(*1)	13,979百万円	7,816百万円
繰延税金資産合計	90,124百万円	91,785百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	49,028百万円	36,687百万円
その他	2,047百万円	570百万円
繰延税金負債合計	51,075百万円	37,257百万円
繰延税金資産(負債)の純額	39,049百万円	54,527百万円

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、ソニー生命がその他有価証券として保有する外貨建債券に係る換算差額の処理方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

(*1) 評価性引当額が減少しております。この減少の主な内容は、連結納税制度加入に伴う一部の連結子会社の繰越欠損金切り捨てによるものであります。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	920	1,020	1,132	589	488	3,559	7,710百万円
評価性引当金	920	1,020	1,132	589	488	3,559	7,710百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	113	215	228	260	371	1,169	2,359百万円
評価性引当金	113	215	228	260	371	1,146	2,335百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23	23百万円

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
子会社との税率差異	2.4	2.3
評価性引当金の増減	2.2	0.9
清算予定の在外子会社に関する調整	-	3.2
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	31.8%

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、ソニー生命がその他有価証券として保有する外貨建債券に係る換算差額の処理方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の100%連結子会社であるソニー生命保険株式会社(以下「ソニー生命」といいます。)は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(以下「ソニーライフ・エイゴン生命」といいます。)及びSA Reinsurance Ltd.(以下「SA Re」といい、2社あわせて「両合弁会社」といいます。)の発行済株式の50%をそれぞれ取得し、両合弁会社を当社及びソニー生命の完全子会社としました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
事業の内容	生命保険業
被取得企業の名称	SA Reinsurance Ltd. (エス・エー・リインシュアランス)
事業の内容	再保険業

(2) 企業結合を行った主な理由

両合弁会社を完全子会社化することにより、経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化を図ります。

(3) 企業結合日

2020年1月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

ソニーライフ・エイゴン生命
ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
(2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」へ商号変更しております。)
SA Re
結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

ソニーライフ・エイゴン生命	
取得直前に所有していた議決権比率	50.0%
企業結合日に取得した議決権比率	50.0%
取得後の議決権比率	100.0%
SA Re	
取得直前に所有していた議決権比率	50.0%
企業結合日に取得した議決権比率	50.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ソニー生命が現金を対価とした株式取得により、持分法適用関連会社である両合弁会社の全議決権を取得したことによるものであります。

2 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年2月1日から2020年3月31日まで

なお、連結損益計算書上、2019年4月1日から2020年1月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法による投資損益として計上しております。

3 被取得企業(上記2社合計)の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合前に保有していた持分の企業結合日における時価	13,932百万円
企業結合日に追加取得した株式の時価	18,750百万円
取得原価	32,682百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 250百万円

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 248百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,609百万円

(2) 発生原因

経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化等によって期待される収益性改善によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳

資産合計	600,480百万円
(うち現金及び預貯金)	27,287百万円)
(うち有価証券)	530,851百万円)
負債合計	572,354百万円
(うち保険契約準備金)	567,173百万円)

8 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益 90,909百万円

なお、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の影響額は軽微であります。

(概算額の算定方法)

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益と、連結損益計算書における経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものであるものとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び投資用不動産の石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積もり、割引率は0.1～5.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,176百万円	2,273百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	155百万円	65百万円
時の経過による調整額	16百万円	17百万円
見積りの変更による増加額 (注1)	- 百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	34百万円	28百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	30百万円	- 百万円
その他増減額(は減少) (注2)	69百万円	- 百万円
期末残高	2,273百万円	2,342百万円

(注1) 当連結会計年度において、賃借している一部の事務所の解約を決定したことに伴い、原状回復費用の新たな情報を入手したことから、見積りの変更を行っております。

(注2) 前連結会計年度のその他増減額(は減少)は、一部の連結子会社が賃借していた建物を購入したことに伴う当該賃貸借契約の解消による減少であります。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,902百万円であり、前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,823百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	83,991	83,698
期中増減額	293	1,792
期末残高	83,698	81,905
期末時価	201,714	201,129

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末時価の算定にあたっては、主として連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- () 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の3社で構成されております(ソニー生命は、2021年4月1日付でソニー生命を吸収合併存続会社、ソニーライフ・ウィズ生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました)。
- () 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- () 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーペイメントサービス株式会社、ETCソリューションズ株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limited、SmartLink Network Europe B.V.の5社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

(其他有価証券の評価方法の変更)

(会計方針の変更) に記載のとおり、当連結会計年度より其他有価証券である外貨建債券に係る換算差額について、為替リスクのヘッジ効果をより適切に反映するため、其他有価証券評価差額金として全部純資産直入法により処理する方法から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を其他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について為替差損益として処理する方法に変更しております。

当該変更は遡及適用され、従来の方法によった場合に比べ、前連結会計年度のセグメント利益が、「生命保険事業」で1,625百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	1,602,154	121,727	49,997	1,773,879	7,541	1,781,420
(2) セグメント間の内部 経常収益	2,601	1	275	2,877	-	2,877
計	1,604,756	121,728	50,272	1,776,757	7,541	1,784,298
セグメント利益	92,757	8,072	10,690	111,520	1,441	110,078
セグメント資産	11,796,918	234,884	3,096,574	15,128,377	25,188	15,153,565
その他の項目						
減価償却費(注3)	9,174	2,476	2,765	14,416	726	15,142
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	181,812	1,337	33,950	217,100	3	217,103
支払利息又は資金調達費用	5,064	-	9,270	14,334	705	15,040
持分法投資利益又は 損失()	11	-	-	11	-	11
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	17,216	7,143	2,715	27,075	4,652	31,727

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益 (注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	2,013,546	132,443	52,443	2,198,433	8,852	2,207,285
(2) セグメント間の内部 経常収益	2,630	2	318	2,951	-	2,951
計	2,016,176	132,446	52,762	2,201,385	8,852	2,210,237
セグメント利益	52,739	14,694	11,341	78,775	1,739	77,036
セグメント資産	13,143,642	258,623	3,636,661	17,038,927	30,587	17,069,514
その他の項目						
減価償却費 (注3)	9,805	2,869	2,825	15,500	1,400	16,901
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	194,396	1,294	32,140	227,831	3	227,834
支払利息又は資金調達費用	1,013	-	5,995	7,009	1,054	8,063
持分法投資利益又は 損失()	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注4)	9,595	5,573	3,702	18,872	5,061	23,933

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,776,757	2,201,385
「その他」の区分の経常収益	7,541	8,852
セグメント間取引の調整額	2,877	2,951
連結損益計算書の経常収益	1,781,420	2,207,285

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	111,520	78,775
「その他」の区分の損益	1,441	1,739
事業セグメントに配分していない損益(注)	176	265
連結損益計算書の経常利益	110,255	77,301

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,128,377	17,038,927
「その他」の区分の資産	25,188	30,587
セグメント間取引の調整額	72,023	88,817
事業セグメントに配分していない資産(注)	44,168	38,557
連結貸借対照表の資産	15,125,710	17,019,255

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	14,416	15,500	726	1,400	49	52	15,191	16,953
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	217,100	227,831	3	3	0	1	217,103	227,833
支払利息 又は資金調達費用	14,334	7,009	705	1,054	75	61	14,964	8,001
持分法投資利益 又は損失()	11	-	-	-	-	-	11	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,075	18,872	4,652	5,061	94	11	31,822	23,945

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,602,154	121,727	49,997	7,541	1,781,420

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	2,013,546	132,443	52,443	8,852	2,207,285

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	21	-	-	21	-	21

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
減損損失	35	-	-	35	779	814

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	30	-	-	30	32	62
当期末残高	3,579	-	-	3,579	518	4,097

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当期償却額	180	-	-	180	518	698
当期末残高	3,398	-	-	3,398	-	3,398

(注) 当期償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	880,213	製造業	(被所有) 直接 65.1	出向者の受 入、役員の 兼任等	出向者給与 の支払等	91	未払費用	10

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

3. ソニー株式会社は、2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	880,213	製造業	(被所有) 直接 100	出向者の受 入、役員の 兼任等	出向者給与 の支払等	97	未払費用	14

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

3. ソニー株式会社は、2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	880,213	製造業	(被所有) 直接 65.1	ブランドロイヤリティの支払、建物及び土地の取得、建物の賃貸、出向者の受入等	ブランドロイヤリティの支払 建物賃貸料の受取 出向者給与の支払 建物及び土地の取得 その他	3,164 8,925 139 3,100 232	その他負債(未払費用等) その他負債(前受収益) その他負債(預り保証金) その他資産(未収収益) その他資産(前払費用等)	1,060 809 3,961 15 4

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 生命保険子会社は資産運用の一環として、2006年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始し、賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) 建物及び土地の取得価格については、不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
- (5) その他の取引は、市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

3. ソニー株式会社は、2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	880,213	製造業	(被所有) 直接 100	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、出向者の受入等	ブランドロイヤリティの支払 建物賃貸料の受取 出向者給与の支払 その他	3,191 8,863 135 199	その他負債(未払金等) その他負債(前受収益) その他負債(預り保証金) その他資産(未収金等)	12,678 807 3,961 800

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 生命保険子会社は資産運用の一環として、2006年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始し、賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
- (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
- (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
- (4) 建物及び土地の取得価格については、不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。
- (5) その他の取引は、市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

3. ソニー株式会社は、2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株) フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	7,245	その他負債(未払金等)	1,090

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株) フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払等	8,805	その他負債(未払金等)	1,012

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格や一般の取引条件を参考として決定しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所(米国)に上場)

(注) ソニー株式会社は、2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」に商号変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,584円90銭	1,582円92銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	691,978	691,699
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,465	2,971
(うち非支配株主持分)(百万円)	2,250	2,971
(うち新株予約権)(百万円)	215	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	689,512	688,727
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	435,049	435,100

2 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益	168円40銭	108円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	73,259	47,186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	73,259	47,186
普通株式の期中平均株式数(千株)	435,041	435,087
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	168円35銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	115	-
(うち新株予約権(千株))	115	-

(注) 1. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、ソニー生命がその他有価証券として保有する外貨建債券に係る換算差額の処理方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	年0.110%	なし	2022年 12月7日
当社	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年 2月26日	10,000	10,000	年0.220%	なし	2025年 2月26日
ソニー銀行㈱	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021年 1月28日	-	10,000	年0.150%	なし	2024年 1月26日
ソニー銀行㈱	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021年 1月28日	-	20,000	年0.200%	なし	2026年 1月28日
合計	-	-	20,000	50,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	10,000	10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,468	790	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	122	122	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	621	710	6.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	203,235	263,112	0.0	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11,981	16,106	7.3	2022年～2051年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	254,429	280,842	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,112	60,000	140,000	-
リース債務	623	442	431	404

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	540,626	-	-	2,207,285
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	19,611	-	-	70,151
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	13,127	-	-	47,186
1 株当たり四半期(当期) 純利益	30円18銭	-	-	108円45銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益	30円18銭	-	-	-

(注) 当社株式が2020年8月31日に上場廃止となったため、第2四半期以降の四半期報告書を提出しておりません。
 なお、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,275	22,141
コールローン	15,000	15,000
未収入金	650	883
未収還付法人税等	7,648	-
その他	22	24
流動資産合計	33,597	38,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	167	149
工具、器具及び備品	43	29
有形固定資産合計	210	178
無形固定資産		
特許権	1	1
ソフトウェア	69	56
その他	0	0
無形固定資産合計	71	58
投資その他の資産		
関係会社株式	234,909	237,800
関係会社長期貸付金	10,000	-
繰延税金資産	154	134
その他	134	135
投資その他の資産合計	245,199	238,070
固定資産合計	245,480	238,308
資産合計	279,078	276,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	-	102
未払費用	160	269
未払法人税等	22	37
未払配当金	17	16
賞与引当金	117	140
役員賞与引当金	-	61
その他	66	224
流動負債合計	385	854
固定負債		
社債	20,000	20,000
退職給付引当金	171	191
資産除去債務	29	29
その他	30	36
固定負債合計	20,231	20,256
負債合計	20,616	21,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,994	20,029
資本剰余金		
資本準備金	195,371	195,406
資本剰余金合計	195,371	195,406
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,935	39,812
利益剰余金合計	42,935	39,812
自己株式	55	-
株主資本合計	258,246	255,247
新株予約権	215	-
純資産合計	258,461	255,247
負債純資産合計	279,078	276,358

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	2,124	4,241
関係会社受取配当金	37,713	34,229
営業収益合計	1 39,837	1 38,470
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,145	1,282
賃借料	136	142
旅費及び交通費	29	7
業務委託費	300	2,126
法務費	52	108
租税公課	25	30
減価償却費	49	52
支払手数料	28	21
その他	234	245
営業費用合計	1 2,001	1 4,017
営業利益	37,836	34,453
営業外収益		
受取利息	87	72
雑収入	1	2
営業外収益合計	1 88	1 75
営業外費用		
社債利息	33	32
その他	0	0
営業外費用合計	33	33
経常利益	37,891	34,495
特別利益		
新株予約権戻入益	-	142
特別利益合計	-	142
特別損失		
関係会社株式評価損	-	2 7,109
その他	-	3
特別損失合計	-	7,112
税引前当期純利益	37,891	27,525
法人税、住民税及び事業税	72	138
法人税等調整額	13	20
法人税等合計	58	158
当期純利益	37,832	27,367

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金				
				繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	19,963	195,340	195,340	32,292	32,292	55	247,540	149	247,690
当期変動額									
新株の発行	31	31	31	-	-	-	62	-	62
剰余金の配当	-	-	-	27,189	27,189	-	27,189	-	27,189
当期純利益	-	-	-	37,832	37,832	-	37,832	-	37,832
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	65	65
当期変動額合計	31	31	31	10,643	10,643	0	10,705	65	10,771
当期末残高	19,994	195,371	195,371	42,935	42,935	55	258,246	215	258,461

当事業年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金				
				繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	19,994	195,371	195,371	42,935	42,935	55	258,246	215	258,461
当期変動額									
新株の発行	34	34	34	-	-	-	69	-	69
剰余金の配当	-	-	-	30,453	30,453	-	30,453	-	30,453
当期純利益	-	-	-	27,367	27,367	-	27,367	-	27,367
自己株式の取得	-	-	-	-	-	2	2	-	2
自己株式の処分	-	4	4	-	-	24	19	-	19
自己株式処分差損の振替	-	4	4	4	4	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	32	32	32	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	215	215
当期変動額合計	34	34	34	3,123	3,123	55	2,998	215	3,214
当期末残高	20,029	195,406	195,406	39,812	39,812	-	255,247	-	255,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、2020年10月1日よりソニー株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

商号変更に伴う定款の一部変更については、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載のため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	15,670百万円	15,897百万円
短期金銭債務	36百万円	320百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	39,837百万円	38,470百万円
営業費用	240百万円	199百万円
営業取引以外による取引高	87百万円	74百万円

2 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社であるソニー・ライフケア株式会社の株式について評価損7,109百万円を計上いたしました。

(有価証券関係)

前事業年度末(2020年3月31日)において、保有している子会社株式(貸借対照表計上額 234,909百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(2021年3月31日)において、保有している子会社株式(貸借対照表計上額 237,800百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	- 百万円	2,176百万円
賞与引当金	36	43
未払事業税	3	8
退職給付引当金	52	58
減価償却費	2	2
株式報酬費用	49	-
その他	11	22
繰延税金資産小計	154	2,311
評価性引当額(注)	-	2,176
繰延税金資産合計	154	134
繰延税金資産の純額	154百万円	134百万円

(注) 関係会社株式評価損の計上に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	30.5	38.1
評価性引当額の増減	-	7.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.6

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	167	-	-	18	149	92
工具、器具及び備品	43	0	-	14	29	90
有形固定資産計	210	0	-	32	178	183
無形固定資産						
特許権	1	0	-	0	1	-
ソフトウェア	69	10	3	19	56	-
その他	0	0	0	0	0	-
無形固定資産計	71	10	3	20	58	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	117	140	117	140
役員賞与引当金	-	61	-	61
退職給付引当金	171	20	1	191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	当社は単元株式制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.sonyfh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 上記に記載した基準日のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日) 2020年 6 月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年 6 月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第 1 四半期(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日) 2020年 8 月12日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度(第17期中)(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日) 2020年11月20日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 4 号の 2 に基づく臨時報告書 2020年 7 月20日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年 7 月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 2020年 9 月14日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2020年 9 月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井野 貴章
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 尚明
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている有価証券の時価評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の重要な会計上の見積り注記に記載のとおり、会社の連結貸借対照表に計上されている有価証券(2021年3月期残高13,429,167百万円)には、市場価格がないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品(2021年3月期残高223,550百万円)が含まれている。 当該証券化商品の時価の算定にあたっては、期限前償還率やデフォルト率をはじめとする重要な観察できないインプットが用いられている。会社は、当該証券化商品について、外部の専門家が算定した価格を用いて評価を行っている。 当該証券化商品は、連結財務諸表における金額的重要性が高く、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットが仮定として用いられていることから、見積りの不確実性が高い。また、監査手続の実施においては専門的な技能及び知識が必要となることから、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、重要な観察できないインプットを用いている証券化商品の時価の見積りに関して、主に以下の監査手続を実施した。 ・時価の妥当性を検証するために経営者が構築した内部統制の整備・運用評価手続を実施した。 ・経営者が利用する外部の専門家とは異なる第三者から時価が入手できるものについては、経営者が利用する外部の専門家とは異なる第三者から当監査法人が直接時価を入手し、当該時価と会社が用いた時価との差異の合理性を検討した。 ・金融商品評価の専門家を利用して、証券化商品の性質に応じて、当監査法人が独自に入手した期限前償還率やデフォルト率をはじめとするインプットを用いて時価を算出し、当該時価と会社が用いた時価を比較することで、会社が利用する外部の専門家の使用した仮定及び時価の算定方法の妥当性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年 6 月29日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井野 貴章
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 尚明
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式237,800百万円を貸借対照表に計上しており、全てが市場価格のない子会社株式である。当該金額は総資産額の86.04%に相当する。 市場価格のない子会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減損処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく下落した場合においても、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減損をしないことも認められる。なお、2021年3月期において、損益計算書関係注記の関係会社株式評価損に記載のとおり、会社はソニー・ライフケア株式会社の株式について、実質価額が著しく下落しており、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないとして、評価損7,109百万円を計上している。 市場価格のない子会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が高くなる可能性がある。また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討に利用する事業計画における損益等の前提条件は、経営者の判断を伴うものである。したがって、当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 監査上重要と判断した会議体の議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を検討した。 ・ 実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた子会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。 ・ 実質価額が著しく下落している子会社株式に関して、回復可能性の検討に使用した事業計画における損益等の前提条件について、計画と実績を比較するとともに、経営者等への質問や関連資料の閲覧及び分析を通じて、今後の事業計画の合理性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい

るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。